

令和 5 年 度

主 要 施 策 の 成 果 に 関 す る 説 明 書

令和 6 年度滋賀県議会定例会
令和 6 年 9 月 定 例 会 議 提 出

[教 育 部 門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目次

	頁
I 人	525
II 経 済	該当なし
III 社 会	582
IV 環 境	該当なし

(注) 主要施策の成果に関する説明書の記載について

「成果の説明」の欄中

【感】とあるのは「新型コロナウイルス感染症」対応関連事業を示す。

I 人

自分らしい未来を描ける生き方

事 項 名	成 果 の 説 明
1 「確かな学力」を育む	1 事業実績
予 算 額 61,964,000円	(1) きめ細かな指導に向けた少人数学級編制・少人数指導の推進 少人数学級編制の実施・少人数指導の実施のための加配教員の配置 小学校 222 人 中学校 203 人
決 算 額 58,785,555円	(2) 個に応じた少人数指導の推進 小学校43校、中学校25校を指定対象校として非常勤講師を配置し、習熟度に課題がみられた学年において習熟度別少人数指導を実施
	(3) 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配等の実施 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配 小学校28人 中学校10人 県立学校 4 人 日本語指導に係る非常勤講師の派遣 小学校54人 中学校30人（在籍外国人児童生徒 2 人以上週 4 時間、5 人以上週 6 時間、10人以上週 9 時間、30人を超える場合上記に加え週 9 時間）
	(4) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業 6,597,432円 外国人児童生徒いきいきサポート支援員の派遣 小学校44校 中学校24校 延べ 489 回派遣
	(5) WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業 10,513,378円 カリキュラム開発拠点校である彦根東高校および事業連携校である膳所高校・虎姫高校・守山高校・水口東高校・高島高校を中心に、大学や企業、行政機関等と連携・協働しながら、SDGs、環境等のグローバルなテーマについて、大学の授業の先取り履修、オンライン海外フィールドワークや交流など、高校生が高度で多様な学びに取り組む先進的なカリキュラムの研究開発や実践を行った。
	(6) トビタテ！留学 J A P A N しが拠点形成推進事業 1,671,587円 県内の産学官による滋賀留学支援コンソーシアムを構築し、日本学生支援機構の官民協働海外留学支援事業「トビタテ！留学 J A P A N 新・日本代表プログラム」拠点形成支援事業を活用し、滋賀県内の高校等に在籍する生徒を対象に探究活動を伴う海外留学を支援することを通じて、グローバルな視点とローカルな視点を持って、社会課題を解決する人材の育成を進めた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(7) 「読み解く力」定着・浸透プロジェクト 2,997,981円 滋賀の子ども一人ひとりの基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、児童生徒の「読み解く力」向上のための指導内容や指導方法を明らかにする研修や、学校訪問の指導助言等を通して、「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりを進めた。また、各学校が「読み解く力」の視点を踏まえた「学ぶ力向上策」を着実に実施し、取組の成果と課題を検証し改善につなげることができるよう、市町教育委員会や各学校と連携して「読み解く力」の定着・浸透を図った。 ア 「読み解く力」推進協議会 各学校が主体となり、学校の状況に応じて「読み解く力」の取組を進めていくために、各校において中心となる教員への研修を年間3回実施し、延べ996名の参加であった。県内の好事例の発表や、各学校の取組についてのグループ協議、大学教授による指導助言等を通して、教員の実践力の向上を図った。 イ 学ぶ力向上学校訪問 県内全小中学校を指導主事等が訪問し、指導助言を行った。総訪問回数は657回であり、うち事業訪問が362回、教育課程訪問が295回であった。 ウ 個に応じた少人数指導推進事業 指導主事等による指定対象校への訪問により、習熟度別の少人数指導についての実践研究の活性化を図った。また、「個に応じた少人数指導推進事業連絡協議会」において、各校の実践事例および改善策について交流を行い、習熟度別の少人数指導の充実を図った。 (8) 魅力と活力ある学校づくりの推進 18,348,992円 ・「これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針」をもとに策定した「滋賀の県立高等学校魅力化プラン」（以下、「魅力化プラン」という。）に基づき学科改編等に向けた検討を進め、伊香高校および守山北高校に令和7年度に新学科を設置することとし、「滋賀県立高等学校魅力化に向けた学科改編等実施計画」（以下、「実施計画」という。）を策定した。 ・「湖西地域県立高等学校魅力化方針」に基づいて実施した高島高校と安曇川高校の学科改編等に必要となる環境整備を実施した。 ・北の近江振興プロジェクトの一環として、伊香高校および虎姫高校における特色ある学びの充実を推進した。また、北部地域の各高校の代表者による「北の近江振興高校生サミット」を開催し、172人（うち発表者39人）の参加があった。 ・高校生による音楽魅力発信事業として、石山高校の音楽科等の生徒が、びわ湖ホールと連携し、小学生を対象にコンサートを行った。コンサートには、小学生160人、高校生1,020人が参加した。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(9) 県立高等学校魅力化推進事業 8,575,727円 ・小規模校における地域連携の取組として、伊香高校および守山北高校にそれぞれ地域連携コーディネーターを配置し、文部科学省の調査研究事業「新時代に対応した高等学校改革推進事業（普通科改革支援事業）」を活用し、地域社会に関する学科の設置に向けた研究を実施した。 ・学校間連携のモデル的取組として、ＩＣＴを活用した学校間の遠隔授業の実践・研究を進めるとともに、学校間を行き来する乗り合いタクシーを導入し、部活動を合同実施することによる課外活動の充実化および学校の魅力化に係る実践・研究を行った。 (10) 一人ひとりの学び最適化プロジェクト 10,100,458円 全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」が求められる中で、子ども一人ひとりの学びの状況や学びの伸びを「滋賀県学びのステップアップ調査」を通して、経年的に把握・分析し、１人１台端末等も活用して一人ひとりの学びに最適な指導を行う取組を推進した。 ア 「学ぶ力」検証モデル事業 ８中学校区23校の小学校４年生から中学校３年生までの児童生徒を対象に、「学ぶ力」を検証するための「滋賀県学びのステップアップ調査」を実施した。調査を活用して子ども一人ひとりの学びの状況を適切に把握するとともに、モデル校の全教職員が「我が校の学ぶ力向上策」の取組の共通理解・共通実践を進めた。調査３年目（終期）であり、返却されたデータからは、昨年度の取組の成果と課題を検証することができるため、各校において結果帳票の分析をし、授業や取組の改善につなげられるよう進めた。また、指導主事等がモデル校を訪問し、校内研究の推進をサポートするとともに、「読み解く力」の視点を踏まえた授業改善について指導助言を行った。 イ 学びのステップアップ調査ＣＢＴ化事業 ６中学校区22校の小学校４年生から中学校３年生までの児童生徒を対象に、「学ぶ力」を検証するための「滋賀県学びのステップアップ調査」を、１人１台端末を活用してＣＢＴにより実施した。調査２年目（終期）であり、返却されたデータからは、学びの伸びを経年的に把握するとともに、取組の成果と課題を検証することができるため、各校において結果帳票の分析をし、授業や取組の改善につなげられるよう進めた。子ども一人ひとりの教科ごとの強みや弱みを把握し、今後の指導や取組に対する指標として活用することができるよう指導助言を行った。また、子ども一人ひとりの学びの状況に応じて、デジタルドリル等の補充学習に取り組み、主体的な個別学習につながるようにした。また、研究指定校の要請に応じて、指導主事等が訪問を行い、「個別最適な学び」の充実に向けて指導助言を行った。

事 項 名	成 果 の 説 明
	2 施策成果 (1) きめ細かな指導に向けた少人数学級編制・少人数指導の推進 法律で義務付けられている小学校第1学年から第4学年までに加え、小学校第5学年および第6学年ならびに中学校第1学年から第3学年まで（小学校第5学年および第6学年ならびに中学校第2学年および第3学年については少人数指導との選択制）における35人学級編制をすべての小・中学校で実施し、各学校の実情に応じ、特定の教科で基礎的な学力の定着を図り、基礎基本を徹底するために少人数の学習集団にすることで、きめ細かな指導を行う学校の取組を支援した。 (2) 個に応じた少人数指導の推進 ・指定対象校の小学校3年生に行った「学び確認テスト」の結果では、データ比較ができた34校中21校で正答率が上がった。 ・小学校で算数のアンケートを行ったところ、「算数の授業の内容はよく分かる」と肯定的な回答をした児童の割合は、指定校（86.6%）が非指定校（83.7%）を2.9ポイント上回った。 ・指定対象校の中学校1年生に行った「学び確認テスト」の結果では、データ比較ができた17校中9校で正答率が上がった。 ・中学校で数学のアンケートを行ったところ、「数学の問題の解き方がわからないときは、友だちと協力していろいろな方法を考えている」と肯定的な回答をした生徒の割合は、指定校（86.2%）が非指定校（74.3%）を11.9ポイント上回った。 (3) 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配等の実施 加配等教員の配置により、外国人児童生徒等が母語で自分を表現することができ、精神的に安定して行動、生活できるようになるとともに、担任等と保護者との意思疎通を促進し、学校と家庭との信頼関係を深めることができた。 (4) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業 日本語指導が必要な外国人児童生徒等が在籍する市町立小中学校に、外国人児童生徒の母語で会話することができる支援員を派遣し、学校生活に慣れるための支援、周りの児童生徒とのコミュニケーションを深めるための支援、学習内容を理解するための支援を行った。母語で会話することで子どもに安心感が生まれたり、友だちとの交流が増えたりすることにつながった。また、支援員が懇談の際に学習状況を通訳したり、通信簿の資料を翻訳したりすることで、保護者が学校での子どもの様子や進路情報等を理解することができた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(5) WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業 ・大学教育の先取り履修（単位認定）制度を実施した。滋賀県立大学から3講座、聖泉大学から1講座の提供を受けた。滋賀県立大学の講座において、6名の生徒が講座を受講し、内3名が単位の認定を受けることができ、大学での深い学びを経験することができた。 ・福島県にあるブリティッシュヒルズでの語学研修を実施し、WWLコンソーシアムの県内6校から38名の生徒が参加した。SDGs等に係る探究学習を取り入れた高度な語学研修等を受け、英語によるコミュニケーション力を高めることができた。 ・カリキュラム開発拠点校である彦根東高校では、京都大学や大阪大学等と連携した特別講義や実習等を実施し、探究的な力を高めた。 ・学びのイノベーション・プラットフォーム（PLIJ）と連携し、教科融合授業教材の開発や社会課題の解決に向けた探究学習とその教材開発に取り組むことで、STEAM教育の充実を図った。 ・「令和5年度滋賀県立彦根東高等学校WWLサイエンスフェスティバル」において、高校生および大学生の課題研究などの英語による発表や、JICA研修生などによる出身国の紹介や交流を通し、課題研究の深化発展を図るとともに、科学的思考力や英語でのプレゼンテーション能力およびコミュニケーション力を高めた。 (6) トビタテ！留学JAPAN しが拠点形成推進事業 ・日本学生支援機構の官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN新・日本代表プログラム」に滋賀留学支援コンソーシアムの「未来を描け！滋賀の海外留学応援プログラム」が採択された。 ・県内高校等の管理職および担当者向けに「未来を描け！滋賀の海外留学応援プログラム」に係る説明会を実施し、国際教育や高校等に在籍している時期における留学の意義について周知した。 ・生徒・保護者向けに「未来を描け！滋賀の海外留学応援プログラム」に係る説明会を開催し、「未来を描け！滋賀の海外留学応援プログラム」の事業説明に加え、日本学生支援機構「トビタテ！留学JAPAN」に参加し海外留学をした滋賀ゆかりのOB・OG生からの留学体験談発表を実施し、派遣留学生の応募の促進を図った。 (7) 「読み解く力」定着・浸透プロジェクト ア 各学校における「読み解く力」の定着・浸透については、中心となる教員への研修の実施において、各学校の状況に応じて「読み解く力」の取組を進めるための実践的な研修により、一定の理解が進んだ。令和5年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙「学級の友達との間／生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを広げたり、深めたりすることができていますか。」の最も肯定的な回答が、令和元年度調査より小学校で8.6ポイント、中学校で4.9ポイントそれぞれ上昇した。

事 項 名	成 果 の 説 明																																
	イ 校内研究と「読み解く力」の関連性を明確にし、組織的な授業改善を継続的に進めていけるよう、前年度に作成した校内研究パッケージをもとに、訪問等での指導助言の充実を図った。なお、令和5年度に「読み解く力」と校内研究を関連付けて取り組んでいる学校は、小学校217校（約99%）、中学校82校（約86%）であった。 ウ 指定対象校の小学校3年生で行った「学び確認テスト」の結果では、習熟度別少人数指導を行った指定校の正答率と、行わなかった年度（平成29年度の結果）の対象校の正答率の比較を行ったところ、34校中21校で正答率に上昇が見られた。また、中学校1年生を対象とした「学びのアンケート」の結果より、「数学の問題の解き方が分からないときは、友だちと協力していろいろな方法を考えていますか。」という問いに対して肯定的な回答をした指定対象校の生徒の割合が、非指定対象校の生徒を6.9ポイント上回った。 エ これまでの取組から、校種間の連携として、授業・保育の相互参観や園児・児童の交流行事、合同の研修会などが各地で行われるようになった。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差（単位：ポイント） <table><tr><th></th><th>令和5年度</th><th>目標</th><th>達成状況</th></tr><tr><td>小学校国語</td><td>▲1.2</td><td>全国平均を上回る</td><td>未達成</td></tr><tr><td>小学校算数</td><td>▲1.5</td><td>全国平均を上回る</td><td>未達成</td></tr><tr><td>中学校国語</td><td>▲2.8</td><td>全国平均を上回る</td><td>未達成</td></tr><tr><td>中学校数学</td><td>▲1.0</td><td>全国平均を上回る</td><td>未達成</td></tr></table> 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 「読み解く力」推進協議会の参加校数 <table><tr><th>令和5年度</th><th>目標</th><th>達成率</th></tr><tr><td>316校</td><td>全小中学校（316校）</td><td>100%</td></tr></table> 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 小学校と幼稚園、保育所、認定こども園等が協働して架け橋期（5歳児から1年生）のカリキュラムの検討・開発を行った割合 <table><tr><th>令和5年度</th><th>目標</th><th>達成率</th></tr><tr><td>52.3%</td><td>46%</td><td>100%</td></tr></table> (8) 魅力と活力ある学校づくりの推進 ・令和7年度から、伊香高校に「森の探究科」、守山北高校に「みらい共創科」を設置することを決定した。 ・高島高校は、定員200人に対して178人（89%）の入学となり、安曇川高校は、定員120人に対して72人（60%）の入学となった。両校において充実した学びの環境が整備できた。		令和5年度	目標	達成状況	小学校国語	▲1.2	全国平均を上回る	未達成	小学校算数	▲1.5	全国平均を上回る	未達成	中学校国語	▲2.8	全国平均を上回る	未達成	中学校数学	▲1.0	全国平均を上回る	未達成	令和5年度	目標	達成率	316校	全小中学校（316校）	100%	令和5年度	目標	達成率	52.3%	46%	100%
	令和5年度	目標	達成状況																														
小学校国語	▲1.2	全国平均を上回る	未達成																														
小学校算数	▲1.5	全国平均を上回る	未達成																														
中学校国語	▲2.8	全国平均を上回る	未達成																														
中学校数学	▲1.0	全国平均を上回る	未達成																														
令和5年度	目標	達成率																															
316校	全小中学校（316校）	100%																															
令和5年度	目標	達成率																															
52.3%	46%	100%																															

事 項 名	成 果 の 説 明
	・伊香高校では地域と連携した学びを、虎姫高校では探究活動における専門的な学びをそれぞれ推進することができた。北の近江振興高校生サミット発表者に対する事後アンケートでは、回答者の73.3%がサミットに取り組んだ内容を将来の進路や今後の活動に活かしたいと思うと回答した。（回答者15人） ・高校生による音楽魅力発信事業では、イベントに参加した小学生160人のうち、114人（71.3%）が「楽しかった」と回答した（回答者130人）。石山高校音楽科は、定員40人に対して30人（75%）の入学となった。 (9) 県立高等学校魅力化推進事業 ・地域連携コーディネーターが、高校と地域が連携した授業等の企画を行うことで、より地域に根差した学びの推進につながった。また、新学科設置に向けて、地域と連携した学びの研究に取り組んだことにより、全国的にも先進的なカリキュラム・教育方法を持つ特徴的な学びを計画することができ、今後、県内各高校が特色化・魅力化を進めるための、ひとつのモデルケースとなった。 ・ICTを活用した学校間が連携した遠隔授業を行うことで、生徒の協働的な学びの充実を図ることができた。また、合同部活動の移動にタクシーを利用することで、練習時間の確保や練習回数の調整が容易になり、より充実した活動を行うことができた。 (10) 一人ひとりの学び最適化プロジェクト ・「学ぶ力」検証モデル事業および学びのステップアップ調査CBT化事業では、調査結果をもとに、子ども一人ひとりの学びの伸びや課題等、学びの状況を分析・把握し、適切な支援を行う等、指導に生かすことができた。 ・分析したデータから、「学ぶ力向上策」を中心とした自校の取組を見直したり、伸びが見られた学級や教科を確認し、効果的な取組について校区内で共有したりする等、小中が連携して取組を推進できた。 3 今後の課題 (1) きめ細かな指導に向けた少人数学級編制・少人数指導の推進 複雑化・多様化する社会において、子どもたちの多様な学びを保障・促進していくことが必要であり、少人数学級編制や少人数指導によるきめ細かな指導を推進していく必要がある。 (2) 個に応じた少人数指導の推進 習熟度別の少人数指導による学習効果をさらに検証し、より有効な学力向上策を確実に推進していく必要がある。 (3) 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配等の実施 外国人児童生徒等に対する日本語指導や生活適応指導に関するニーズは高く、引き続き、体制の整備を図る必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(4) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業 ・スペイン語、中国語、タガログ語の支援員を雇用している市町は少なく、特に中国語、タガログ語、ベトナム語を母語とする支援員の確保が難しいため、今後も継続した支援が必要である。 ・帰国・外国人児童生徒の少ない市町では、支援員確保が難しいため、支援体制を構築する必要がある。 ・急な転入や対象児童生徒が1人しか在籍しない学校等への対応がますます必要である。 ・支援を要する児童生徒、学校からの要請件数は年々増加している。また、近年その他の言語のニーズも高まっている。 (5) WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業 ・コンソーシアム内の連携校との情報共有や共同事業などの機会を増やし、取組成果の普及に努める。 ・県外のWWLカリキュラム開発拠点校や管理機関などとの連携を行い、先進的な取組を取り入れる。 ・カリキュラム開発拠点校の先進的な授業をモデル授業の一つとして県立高校へ普及することで、県立高校の授業力を向上させる。 (6) トビタテ！留学JAPAN しが拠点形成推進事業 ・令和6年度に派遣する留学生の成果を社会に還元するようなプログラムを推進する必要がある。 ・令和7年度に応募する生徒の増加に向けた事業の広報を推進する必要がある。 (7) 「読み解く力」定着・浸透プロジェクト 全教職員で「読み解く力」に取り組むための体制づくり等に課題があった学校においても、徐々に改善が見られた。今後も、各校の「読み解く力」に関わる課題を改善していくためにも、検証・改善の仕組みづくりや、市町教育委員会と連携し、より学校の状況に応じた指導助言を行い、研修等の取組を充実する必要がある。 (8) 魅力と活力ある学校づくりの推進 ・「魅力化プラン」に基づき、必要に応じて学科改編等も含め、個別の学校の魅力化を推進していく必要がある。 ・「湖西地域県立高等学校魅力化方針」に基づき学科改編等を実施した高島高校と安曇川高校の生徒募集状況を引き続き注視する必要がある。 ・北部地域の高校における学びの充実を引き続き推進するとともに、継続して情報発信していく必要がある。また、北部地域の各高校の生徒募集状況について注視する必要がある。 ・小中学生が音楽を身近に感じられる取組を継続するとともに、石山高校音楽科の生徒募集状況の動向について注視する必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(9) 県立高等学校魅力化推進事業 ・「社会に開かれた教育課程」の実現および新学科設置に向け、引き続き、地域や関係機関等との連携・協働を推進するための地域コーディネーターの配置、コンソーシアムの構築等を進めていく必要がある。 ・小規模校においても専門的な学習や学校行事・部活動等、多様な生徒が活躍できる場が維持できるよう、学校間連携等による活動の在り方について、引き続き実践・研究を進める必要がある。 (10) 一人ひとりの学び最適化プロジェクト 「個別最適な学び」を効率的に実践するために、全ての教員が調査結果等の教育データを活用できるようになることが必要であり、本事業の効果的な取組を県内に共有することにより進めていく必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) きめ細かな指導に向けた少人数学級編制・少人数指導の推進 ①令和6年度における対応 引き続き、小中学校全校で35人学級編制を実施できる制度を維持し、教員が一人ひとりの子どもと向き合い、生徒指導・学習指導を行う体制を整備している。 ②次年度以降の対応 ・子どもたちの「学ぶ環境の確立」「学習意欲の向上」を図るため、現行の制度を維持することで、一層確かな学力の向上につなげる体制づくりに努める。 ・法改正により、令和3年度から令和7年度までに順次、小学校全学年について35人学級編制が実施されることとなったが、中学校についても法律で35人学級編制が実施されるよう、国へ要望を行う。 (2) 個に応じた少人数指導の推進 ①令和6年度における対応 習熟度別の少人数指導による学習効果を一層高めるため、教員の指導力向上を目的とした研修会を年2回実施するとともに、指導主事が指定校を年1回訪問して指導を行う。 ②次年度以降の対応 習熟度別の少人数指導による学習効果の検証と担当教員の研修を通じて、より効果的な学習指導のあり方を、さらに追究する。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配等の実施 ①令和6年度における対応 外国人児童生徒等への日本語指導等のための加配教員の配置と非常勤講師の派遣を実施している。 ②次年度以降の対応 日本語能力や日本での生活への適応に課題のある外国人児童生徒等に対して、今後も日本語の習得や教科指導、不適応の問題等に配慮する必要があることから、外国人児童生徒等への日本語指導等に対応することができる教育の推進体制の確保に努める。また、次年度の対象児童生徒を的確に把握できるよう県内各校への報告を求めていく。 (4) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業 ①令和6年度における対応 令和6年度は小学校46校、中学校22校からの要請があるが、支援員一人当たりの派遣日数が1か月あたり8日から12日のため、1か月に一度半日の訪問にしたり、2か月に1度の訪問にしたりするなどして可能な限り対応するようにしている。 ②次年度以降の対応 日本語指導が必要な外国人児童生徒等が近年増加傾向にあるため、引き続き、支援員の派遣を行い、体制の整備に努める。 (5) WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業 ①令和6年度における対応 ・コンソーシアム内の連携校との連携について、グローバル人材育成や探究学習に係る各校の取組を支援している。また、各校の取組成果についての情報共有やグローバル人材育成に向けた意見交換などを行うことを目的として、年2回の連絡協議会を実施し、成果の普及を行う。 ・県外のWWLカリキュラム開発拠点校との連携を密にするため、関西に所在する各WWLカリキュラム開発拠点校の取組をまとめている関西地域全体のアドバンスト・ラーニングネットワークとの連携を強化する。 ・聖泉大学から講座提供を受けた「防災論」をはじめ、先取り履修制度の活用を促進する。 ・コンソーシアム内の県内外事業連携校と協働し、彦根東高校を核とした高校生国際会議を実施する。 ②次年度以降の対応 ・高校生国際会議の実施や文理融合型のカリキュラム開発とその指導法の普及に努める。 ・先取履修を受講する学校数を増やし、制度の拡充を図る。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(6) トビタテ！留学 J A P A N しが拠点形成推進事業 ①令和 6 年度における対応 ・令和 6 年度に派遣する留学生の成果報告会を滋賀県庁にて令和 7 年 2 月に開催し、開催に当たっては各関係者に来場を呼び掛け、留学生の成果を社会に還元するような形式とする。 ・令和 6 年度に派遣する留学生の取組を周知することを通じて、令和 7 年度に応募する生徒の増加を図る。 ②次年度以降の対応 令和 6 年度に実施した取組の知見を生かし、令和 7 年度以降の「未来を描け！滋賀の海外留学応援プログラム」を推進する。 (7) 「読み解く力」定着・浸透プロジェクト ①令和 6 年度における対応 ・学校において「読み解く力」の視点を踏まえた授業を展開していくためには、より組織的な対応が必要となるため、令和 6 年 2 月に策定した「第Ⅲ期 学ぶ力向上滋賀プラン」において、「子どもたちが主体の授業づくり」「学びを支え合う集団づくり」「協働して取り組む学校づくり」の 3 つの視点からの取組の焦点化を図り、すべての教職員による「共通理解・共通実践」に重点を置いている。 ・令和 6 年度は、各学校の校内研究と「読み解く力」の関連性を明確にし、組織的な授業改善を継続的に進めていけるよう、学校の状況に応じた指導助言等を行い、各校の校内研究を支援する。 ・全小中学校の学ぶ力向上推進リーダーおよび校内研究主任を対象とした推進協議会を開催し、大学教授による講義、各校の「学ぶ力向上策」を基にしたグループ協議等を行うことにより、各校における「読み解く力」の取組の推進を図る。 ②次年度以降の対応 ・次年度は、引き続き「第Ⅲ期 学ぶ力向上滋賀プラン」のもと、特に 1 人 1 台端末の効果的な活用や、子どもたちが自分の考えをまとめ、表現する力を高められるよう、市町教育委員会と連携しながら「読み解く力」の推進を図るための取組を進める。 ・「読み解く力」の視点を踏まえた授業改善を進めるための学校訪問を行うとともに、学ぶ力向上推進リーダー等を対象とした協議会を開催し、各校の校内研究における P D C A サイクルの充実を図る。 ・小学校高学年における教科学習の専門的指導の充実を図るための協議会や、学校図書館の利活用推進のための協議会等を実施し、市町教育委員会や各学校と連携し、「読み解く力」の推進を図る。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(8) 魅力と活力ある学校づくりの推進 ①令和6年度における対応 ・「魅力化プラン」で地域連携重点に位置付けている伊香高校、守山北高校について、「実施計画」に基づき新学科の設置・運営に向けた検討を進めるとともに、新学科に必要な学びの環境を整備する。 ・北部地域の各高校におけるさらなる学びの充実を図るとともに、引き続き高校生サミットを開催し、学校での取組についての情報を発信する。 ・県立高校の音楽科等の生徒が、小中学生に音楽の魅力を感じてもらえるようなイベントを実施する。 ・中学生や保護者等に、各県立高校の特色や魅力について情報発信しつつ、県立高校をより身近に感じてもらうような取組を実施する。 ②次年度以降の対応 ・「魅力化プラン」に基づき、各県立高校の魅力化を推進していくとともに、学科・コース改編等に係る具体的取組を検討し、必要に応じて実施計画の策定等を検討する。 ・生徒数の減少が見込まれる中、魅力化の取組を進めている高校について、生徒募集状況を踏まえて、地域と連携しながらさらなる魅力化を検討・実施していく。 ・各県立高校の特色や魅力を、中学生や保護者等に引き続き情報発信していく。 (9) 県立高等学校魅力化推進事業 ①令和6年度における対応 ・伊香高校と守山北高校への地域連携コーディネーター配置を継続し、新学科の設置に向けた具体的な研究・取組を進める。 ・ICTを活用した学校間遠隔授業の研究をさらに進めるとともに、部活動の合同実施についても引き続き研究を行う。 ②次年度以降の対応 ・令和7年度の新学科設置に伴い、引き続き地域や関係機関等との連携・協働を推進するための地域連携コーディネーターを配置するとともに、コンソーシアムの運営、カリキュラムの研究等を進めていく。 ・小規模校における学校間連携等による活動の在り方について、日常的な連携の在り方について検討する。 (10) 一人ひとりの学び最適化プロジェクト ①令和6年度における対応 ・令和5年度は、「学ぶ力」検証モデル事業が3年目、学びのステップアップ調査CBT化事業が2年目と、いずれも終期であった。

事 項 名	成 果 の 説 明
2 「豊かな心」を育む 予 算 額 178,802,000円 決 算 額 175,872,079円	・令和6年度より、それぞれの事業を一体化し、成果と課題を踏まえてC B Tデータを活用した「個別最適な学び」研究調査事業を開始している。 ②次年度以降の対応 学習用端末などI C Tの一層の活用や全国学力・学習状況調査のC B T化を見据えて、C B Tデータを活用した「個別最適な学び」研究調査事業を軸に、子ども一人ひとりの学びの状況を経年的に把握し、指導改善および学習改善に生かす取組を引き続き進めていく。 (教職員課、高校教育課、幼小中教育課) 1 事業実績 (1) 【感】スクールカウンセラー等活用事業 172,776,980円 臨床心理士、公認心理師、学校心理士を配置、派遣。 ア 高等学校：43校に配置 合計 7,974時間 イ 中学校：98校に配置（常駐校4校を含む） 合計 19,686時間（うち常駐校2,808時間） ウ 小学校：35校に配置（重点校） 合計 3,780時間 ※その他の小学校には中学校より派遣。コロナ拡充は6,765時間。 エ 子どもナイトだいやる ：深夜休日のいじめに関する相談電話の開設（21時から翌朝9時） 相談件数258件 (2) 生きぬく力の礎^{いしずえ}育み事業 3,095,099円 ・困難な状況にある子どもと家庭を支援するため、学校・幼稚園・保育所・関係機関、家庭および地域社会との持続可能な連携体制の構築を図るとともに、子どもたち一人ひとりが大切にされ、安心して過ごすことのできる居場所づくり、自己有用感や自己効力感等を味わうことのできる出番づくりに取り組むことによって、生きぬく力の礎となる自尊感情を育む取組を推進した。（委託先：14市町30学区） ・推進学区事務局会を3回開催し、取組の交流、改善を行った。また、全推進学区への訪問を実施し、進捗状況の確認および指導助言を行った。 ・県内の校園（公立は全て）から1名以上が参加する交流研究会を開催し、有識者の講演やグループ交流を通して、自尊感情を育むための具体的な実践例やその成果、課題を共有した。（県内4会場、参加者505名） ・全推進学区において前期・後期の年間2回共通アンケートを基に、自尊感情の育成状況の変容を取りまとめた。

事 項 名	成 果 の 説 明																							
	2 施策成果 (1) 【感】スクールカウンセラー等活用事業 ・心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーをすべての公立小学校・中学校・義務教育学校および高等学校等に配置・派遣することで、学校におけるカウンセリング機能が充実し、教職員の資質向上が図られ、児童生徒の諸課題の解決に資することができた。 ・スクールカウンセラーが校内のケース会議に出席した回数はのべ1,453回で、昨年度より5%増加、教員とのコンサルテーションについても3%増加した。 ・スクールカウンセラーが関わったいじめの件数は170件で、昨年度より15%増加した。 ・スクールカウンセラーがいじめに関わることで、小学校で83%、中学校で86%、高等学校で75%の割合で早期対応、解決につながった。 ・スクールカウンセラーが関わることで、不登校児童生徒765人の状況が好転した。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 スクールカウンセラーが支援に関わった児童生徒数（不登校等） <table><tr><td>令4（策定時）</td><td>令5</td><td>目標</td><td>達成率</td></tr><tr><td>1,325人</td><td>1,299人</td><td>1,800人</td><td>0%</td></tr></table> (2) 生きぬく力の礎育み事業 ・訪問や推進学区事務局会において説明や助言を丁寧に行ったことで、学校・幼稚園・保育所・地域・関係機関等による連携・協働した実践活動を推進し、自尊感情を育む取組を進めることができた。 ・交流研究会では、困難な状況にある子どもの自尊感情の育成と支援の在り方に関わって、有識者の講演やグループ交流を行い、9割以上の参加者から「今後の実践の参考になった」との評価を得た。 ・「全国学力・学習状況調査」において、「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的な回答をした児童生徒の割合は、前年度と比べ、小学校では4.9ポイント上昇、中学校では1.2ポイント上昇し、中学校では昨年度に引き続きこれまでで最も高い結果となった。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 「自分には、よいところがあると思う」そう思う・どちらかといえばそう思う児童生徒の割合（単位：%） <table><tr><td></td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>目標</td><td>達成状況</td></tr><tr><td>小学校</td><td>78.8</td><td>83.7</td><td>割合の上昇を目指す</td><td>達成</td></tr><tr><td>中学校</td><td>76.2</td><td>77.4</td><td>割合の上昇を目指す</td><td>達成</td></tr></table>	令4（策定時）	令5	目標	達成率	1,325人	1,299人	1,800人	0%		令和4年度	令和5年度	目標	達成状況	小学校	78.8	83.7	割合の上昇を目指す	達成	中学校	76.2	77.4	割合の上昇を目指す	達成
令4（策定時）	令5	目標	達成率																					
1,325人	1,299人	1,800人	0%																					
	令和4年度	令和5年度	目標	達成状況																				
小学校	78.8	83.7	割合の上昇を目指す	達成																				
中学校	76.2	77.4	割合の上昇を目指す	達成																				

事 項 名	成 果 の 説 明
	3 今後の課題 (1) 【感】スクールカウンセラー等活用事業 ・「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、小学校での暴力行為の発生件数が増加していることや不登校児童数も高い在籍率であることから、小学校からの支援が重要であり、スクールカウンセラーによる早期の見立て、小学校の段階からの相談体制の充実、児童・教員・保護者への支援の充実が必要である。 ・スクールカウンセラーが専門性を発揮し、児童生徒の心理的支援にあたるために、担当教員（コーディネーター）の資質を向上させる必要がある。 ・不登校児童生徒の背景は様々で、より丁寧なアセスメントに基づく具体的なプランニングを、組織で構築する必要がある。 (2) 生きぬく力の礎育み事業 ・「全国学力・学習状況調査」における「自分には、よいところがある」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、着実に上昇している。今後も、事業の成果につながった取組は継承しつつ、就学前から高等学校までの長期にわたり、学校・幼稚園・保育所・地域・関係機関等が連携し、困難な状況にある子どもに焦点を当てた取組を継続して行うことが重要である。 ・「全国学力・学習状況調査」における「将来の夢や目標を持っていますか」の肯定的回答の数値が全国平均に比べ、低い水準となっており、自尊感情をはじめとする非認知能力の育成に向けたさらなる取組が必要である。 ・各推進学区においては、アンケート結果と取組の関連について、丁寧な分析を進める必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 【感】スクールカウンセラー等活用事業 ①令和6年度における対応 ・スクールカウンセラーがカウンセリングを行うだけでなく、教員とのコンサルテーションやケース会議をさらに充実させることで、教員の資質向上に努める。 ・いじめ等の未然防止のために、アンガーマネジメントやアサーショントレーニングに関する心理教育や、教職員に対する研修の充実を図る。 ・校内でより効果的に協働・連携するために、スクールカウンセラーやコーディネーターの役割について整理し、スクールカウンセラーやコーディネーター、管理職に周知するとともに、校内での情報共有の手法を工夫する。 ②次年度以降の対応 小学校段階から相談体制や教職員に対する研修を充実することで、児童・教員・保護者への支援の充実や教員の資質向上を図る。

事 項 名		成 果 の 説 明	
		(2) 生きぬく力の礎育み事業 ①令和6年度における対応 ・子どもたち一人ひとりが大切にされ、安心して過ごすことのできる居場所づくり、自己有用感や自己効力感等を味わうことのできる出番づくりに取り組むことによって、生きぬく力の礎となる自尊感情を育む取組を進める。 ・就学前から高等学校までの長期にわたる連携、実践研究を進めることで、校種をまたぐ子どもの成長を支援する。 ・将来の夢や目標につながるような生きぬく力の礎となる自尊感情の育成に向けた、さらなる取組を進めていく。 ・各推進学区において、アンケートの分析に基づいた取組が進められるよう助言していく。 ②次年度以降の対応 ・一人ひとりの自尊感情の育成につながった好事例を整理し、取組の重点等を、交流研究会を通して県内全域に広げていく。 ・学校・幼稚園・保育所・地域・関係機関等における連携を深め、引き続き、一人ひとりの生きぬく力の礎となる自尊感情を育む取組を推進する。 (幼小中教育課、人権教育課)	
3	「健やかな体」を育む	1 事業実績 (1) 子どもの体力向上推進事業 予 算 額 44,857,000円 決 算 額 33,567,254円 「健やかタイム」の実施 「チャレンジランキング」の実施 実 施 校 220 校 種 目 シーズンⅠ クラス対抗リレー 参加校数 2 校 参加学級40学級 のべ参加児童数 1,289 人 種 目 シーズンⅡ 8 の字跳び、ハイスピード縄跳び等 参加校数 41校 8 の字跳び参加学級数 149 学級 (2) 部活動指導員配置促進事業 市町立・県立中学校部活動指導員配置促進事業 配置人数82人（運動部）78人（文化部）4人 県立高校部活動指導員配置促進事業 配置人数64人（運動部）35人（文化部）29人 1,282,184円 32,189,590円	

事 項 名	成 果 の 説 明																
	(3) 湖っ子食育推進事業95,480円 食に関する指導研修会の実施開催回数 1 回 受講者数 114人 安心・安全な学校給食推進講習会開催回数 1 回 受講者数 224人 2 施策成果 (1) 子どもの体力向上推進事業 体育や保健の授業だけでなく、学校教育活動全体を通して、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣の基盤を確立できるように各学校に働きかけ、子どもの体力向上を図った。 「体育の宿題」「お家でもチャレンジ」「元気アップチャンネル」を県ホームページ掲載等において周知し、家庭における取組を推進した。 【「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合】 令和5年度実績値 小5男 71.7% (+2.6%) 小5女 50.3% (-1.5%) 中2男 59.8% (±0%) 中2女 36.3% (-1.9%) ※ () 内は、前年度比 令和5年度目標 小5男 68.0% 小5女 50.5% 中2男 59.0% 中2女 40.0% 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 実践授業研究公開授業累計参加者（教員）数 <table><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>目標</td><td>達成率</td></tr><tr><td>小学校</td><td>67名</td><td>300 名以上</td><td>22.3%</td></tr><tr><td>中学校</td><td>32名</td><td>140 名以上</td><td>22.9%</td></tr><tr><td>高等学校</td><td>35名</td><td>100 名以上</td><td>35.0%</td></tr></table> (2) 部活動指導員配置促進事業 部活動指導員を中学校47校、県立学校運動部26校、同文化部29校に配置することにより、生徒への専門的指導による技術向上など部活動の充実および教員の働き方改革の推進につながった。		令和5年度	目標	達成率	小学校	67名	300 名以上	22.3%	中学校	32名	140 名以上	22.9%	高等学校	35名	100 名以上	35.0%
	令和5年度	目標	達成率														
小学校	67名	300 名以上	22.3%														
中学校	32名	140 名以上	22.9%														
高等学校	35名	100 名以上	35.0%														

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 湖っ子食育推進事業 市町教育委員会の担当者や各学校の管理職、食育担当教諭、家庭科主任、栄養教諭、学校栄養職員を対象に食に関する指導研修会を実施し、実践事例の紹介や文部科学省食育調査官による講義を行い、学校における具体的な食育の進め方を学んだ。 【朝食摂取状況調査：毎日食べると回答した割合】 令和5年度実績値：小5 82.8% (-0.4%) 中2 78.8% (+0.1%) 高2 73.0% (-1.3%) ※（ ）内は、前年度比 3 今後の課題 (1) 子どもの体力向上推進事業 ・デジタルデバイスの普及によるスクリーンタイム（学習以外で平日1日あたりのテレビ、スマートフォン、ゲーム機による映像の視聴時間）の長時間化が懸念される中、特に、2時間以上視聴していると答えた児童生徒の割合が、令和4年度よりも高い状況である。 【2時間以上視聴していると答えた児童生徒の割合】 令和5年度実績値 小5男 65.3% (+2.3%) 小5女 59.2% (+4.7%) 中2男 78.4% (+0.5%) 中2女 77.9% (+2.1%) ※（ ）内は、前年度比 ・スクリーンタイムの長時間化が進む一方で、日常的に使用するスマートフォンなどの機器を有効に活用し授業や宿題と関連付けた運動へのアプローチを促し、家庭における運動の習慣化や運動時間の確保につなげていく必要がある。 ・生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育むため、発達段階に応じて児童生徒が運動の楽しさや喜びを味わえるように学校体育の充実を図っていく必要がある。 (2) 部活動指導員配置促進事業 生徒にとって望ましい持続可能な活動機会の確保と教員の働き方改革の推進に向けて、地域の実情に応じて地域連携等を進める必要がある。 (3) 湖っ子食育推進事業 朝食摂取率は低下傾向にあり、児童生徒を取り巻く家庭環境やライフスタイルの変化等により、数値の改善が厳しい状況である。食習慣や生活習慣の改善には、学校だけではなく、家庭や地域と連携した取組が必要である。

事 項 名	成 果 の 説 明
	4 今後の課題への対応 (1) 子どもの体力向上推進事業 ①令和6年度における対応 ・体育の授業の時間だけでなく、運動の機会・時間を確保できるよう、家庭でもできる運動の動画や関連情報について、保護者向け情報誌「教育しが」等を通じて、保護者、地域への発信を行い、家庭や地域での運動遊びの推進に努める。また、運動への愛好的態度を育成するために、課題解決のための学習ツールを設定したり、効果的な振り返りシート等を活用したりする授業改善のモデル「滋賀モデル」について、保健体育科主任研修会や学校訪問・授業改善サポートを通じて周知するとともに、活用を促す。 ・各学校の課題を踏まえた具体的な目標を設定し、学校全体の課題として取り組んでいけるよう、小学校では「子どもの体力向上プラン」、中学校では「PDCAシート」を作成し、学校事情に合わせた取組が推進できるように改善策を講じる。 ・健康運動指導士や大学教授等による運動教室、教職員対象研修会を開催し、運動遊びの重要性を啓発する。 ・チャレンジランキングの運動種目を追加し、多様な動きを伴った運動に、より多くの児童が取り組めるようにする。 ②次年度以降の対応 ・小学校では、引き続き「健やかタイム」や家庭でもできる「体育の宿題」「チャレンジランキング」「元気アップチャンネル」の活用を推進し、運動習慣の確立に努める。 ・新体力テスト「新・分析支援システム」を活用し、各校の体力の状況を分析し、それぞれの学校の課題にあった体力向上策を考えるほか、資料を生かした授業改善を図る。 ・生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現していけるように、幼児期からの運動遊びの促進などを目的として、今後も市町幼児教育主管課との連携に努める。 ・運動が得意でない児童生徒も運動を楽しく感じて取り組むことができるようになる視点で、体育授業の工夫や充実に努める。 (2) 部活動指導員配置促進事業 ①令和6年度における対応 ・市町立・県立中学校および県立高校ともに、部活動指導員を増員し、効果の拡大を図っている。 市町立・県立中学校部活動指導員配置促進事業 配置人数： 133 人（運動部）： 123 人（うち県立中学校 2 人） （文化部）： 10 人 県立高校部活動指導員配置促進事業 配置人数： 68 人（運動部）： 36 人 （文化部）： 32 人

事 項 名	成 果 の 説 明
	・生徒の活動機会が確保できるよう部活動指導員の配置を含む学校部活動の地域連携や地域クラブ活動等への移行について、関係団体等と連携を図り各市町での地域の実情に応じた取組となるよう進める。 ②次年度以降の対応 生徒の意欲や専門的技能の向上、教員の働き方改革に向けた一施策として、事業成果等の検証を行いつつ、効果的な配置に努める。 (3) 湖っ子食育推進事業 ①令和6年度における対応 ・ICTを活用した食育の推進、朝食レシピや調理動画を家庭や地域に周知し、意識変容や行動変容につなげる。 ・市町教育委員会の担当者や各学校の管理職、食育担当教諭、家庭科主任、栄養教諭、学校栄養職員を対象にした「食に関する指導研修会」を実施し、学校教育活動全体で行う食育の実践方法や個別指導の実践につながる指導を行った。 ②次年度以降の対応 学校内の取組だけでは児童生徒の食生活の改善を図ることは難しいことから、学校・家庭・地域が連携した食育の推進の必要性について、研修会を通して学ぶ機会を設定する。 (高校教育課、保健体育課)
4 特別支援教育の推進 予 算 額 40,184,000円 決 算 額 39,306,111円	1 事業実績 (1) 「地域で学ぶ」支援体制強化事業 23,970,543円 ア 障害のある子どもが在籍する市町の小中学校への合理的配慮コーディネーター・看護職員の配置支援（「地域で学ぶ」支援体制強化事業補助金の交付） 14市町 合理的配慮コーディネーター21人、看護職員47人 イ 市町や特別支援学校の就学相談担当者等の専門性向上を目的とした研修会の実施 ・全体研修会1回（対面・オンライン・オンデマンド併用） 特別支援教育の現状および課題の理解と、児童生徒や保護者の心に寄り添った就学相談の進め方、個に応じた指導や支援の実践に向けて基礎的知識を学ぶ研修を実施 ・専門研修会5回（対面） 障害のある子どもについての理解を深め、就学先の情報や具体的な事例等を通して、適切な就学相談のあり方や望ましい学びの場の決定のほか、切れ目ない支援のための個別的教育支援計画や個別の指導計画等の活用について学ぶ研修を実施

事 項 名	成 果 の 説 明
	(2) 高等学校特別支援教育推進事業 14,791,938円 ア 県立高等学校への特別支援教育支援員（学習支援）の配置 9校 9人 イ 県立高等学校への特別支援教育巡回指導員の派遣 18校に年間各6回のほか、前年度派遣校などにも数回派遣 (3) 特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業 543,630円 ・各市町が開催する特別支援教育研修会等に発達障害支援アドバイザーを派遣 12市町 ・個別の指導計画を活用した教科指導の好事例や個別の指導計画活用チェックリスト等を掲載した「特別支援教育の視点に立った授業づくりのヒント集」を作成 2 施策成果 (1) 「地域で学ぶ」支援体制強化事業 ・障害のある子どもが在籍する小中学校を所管する市町に対して、合理的配慮コーディネーターや医療的ケアを行う看護職員を配置する経費を補助することにより、障害のある子どもとない子どもが地域で共に学ぶために必要な支援体制づくりを進めることができた。 ・前年度より研修の機会を増やし、各市町の実情に応じた内容にすることで障害のある子どもの学びの場の決定のためのアセスメント、きめ細かな指導・支援には、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成や活用、引き継ぎが欠かせないとの認識を、より多くの就学相談担当者等に浸透させ、特別支援教育の専門性向上の推進を図ることができた。 (2) 高等学校特別支援教育推進事業 障害のある生徒に対して学習支援等を行う支援員を配置することにより、特別な支援を必要とする生徒への支援体制を強化するとともに、特別支援教育巡回指導員の派遣により、特別支援教育コーディネーターを中心とした教員に対して個別の教育支援計画等の作成支援や生徒対応への助言を行い、体制整備を図ることができた。 (3) 特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業 発達障害支援アドバイザーの派遣や「特別支援教育の視点に立った授業づくりヒント集」の配布およびホームページへの掲載により、個別の指導計画を中心に置いた、教科指導における障害特性に応じた指導・支援の充実と教員の専門性向上を図ることができた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	3 今後の課題 (1) 「地域で学ぶ」支援体制強化事業 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成は進んできているが、作成した個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用を推進していく必要がある。 (2) 高等学校特別支援教育推進事業 すべての県立高等学校における特別支援教育実施体制のさらなる充実を図る必要があり、高等学校における個別の指導計画および個別の教育支援計画の作成率の向上と両計画の活用に向けた取組が必要である。また、特別支援学校をはじめとする地域の関係機関との連携を強化することで、特別な支援を必要とする生徒への支援を充実させる必要がある。 (3) 特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業 個別の指導計画を中心に置いた、教科指導における障害特性に応じた指導・支援の方法等について引き続き浸透を図っていく必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 「地域で学ぶ」支援体制強化事業 ①令和6年度における対応 適切な就学指導や就学後のフォローのためにも、両計画の内容の充実と活用を、引き続き就学相談に関する研修会等を通して推進している。 ②次年度以降の対応 今後も、就学相談に係る研修会や市町の体制整備への支援等を通して、障害のある子どもへの切れ目のない支援と指導の充実を図る。 (2) 高等学校特別支援教育推進事業 ①令和6年度における対応 高等学校への支援員の配置および巡回指導員の派遣に加え、令和6年度から、高等学校特別支援教育体制整備事業により、高等養護学校と高等学校の連携を強化し、高等学校における特別支援教育に関する課題解決に取り組んでいる。 ②次年度以降の対応 今後も高等学校へ支援員を配置するほか、巡回指導員の派遣により、高等学校内の特別支援教育に係る校内支援体制の充実を図る。

事 項 名	成 果 の 説 明
5 情報活用能力の育成 予 算 額 510,989,000円 決 算 額 510,770,359円	(3) 特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業 ①令和6年度における対応 各市町が開催する特別支援教育研修会等に発達障害アドバイザーを派遣し、個別の指導計画を中心に置いた教科指導の実践方法や支援の方法について情報発信するほか、地域や校内で特別支援教育を推進する教員等を対象にワークショップを開催するなどして、各学校への啓発・普及を図っている。 ②次年度以降の対応 各学校において特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」が実現するよう、地域や校内で特別支援教育を推進する特別支援教育コーディネーターを中心とした教員等に具体的な研修等を通して啓発を図る。 (特別支援教育課) 1 事業実績 (1) 情報教育環境の整備 484,130,030円 ア 県立学校 I C T 環境整備 ・校内無線 L A N や高速インターネット回線の運用保守 ・1人1台端末の教育ネットワーク利用に係る認証登録拡張 ・A I チャットボットに移行するまでの情報教育支援員の継続配置 ・電子黒板機能付きプロジェクター等の整備 ・授業用モバイルルータの整備 ・授業支援ソフトウェアの運用 ・草津養護学校増築に伴う無線 L A N 延伸 イ 教育用コンピュータの整備 ・普通学科および特別支援学校51校において機器整備 ウ 産業教育用コンピュータの整備 ・職業教育を主とする専門学科および総合学科15校において機器整備 エ A I チャットボットの運用 ・I C T 活用やトラブル対応に関する基本的な質問に答えるチャットボットを整備 オ 学校図書館のネットワーク化 ・クラウド型の蔵書検索システム（ライブファインダークラウド）の運用

事 項 名	成 果 の 説 明																									
	(2) 教職員の I C T活用指導力の向上26,640,329円 総合教育センターにおける「教育の情報化」の推進 ・ W e b サイトにおける教育学習情報の更新・運用、情報機器等を活用した研究や研修の実施 ・ サテライト研修や各学校で実施される教職員向け研修会に、センター職員が講師として出向いての研修の実施 2 施策成果 (1) 情報教育環境の整備 ・ 電子黒板機能付きプロジェクターについて、老朽化に伴う整備を行った。 ・ 1 人 1 台端末の本格導入に伴い、令和 6 年度から 3 学年すべての端末を校内ネットワークに接続できるようにするため、接続できる端末の登録台数を拡張した。 ・ 授業支援ソフトウェアにより、I C Tを効果的に活用した授業が行われ、個別最適な学びや協働的な学びを促進し、情報活用能力の育成を効果的に図ることができた。 ・ 県立学校の教育用コンピュータおよび産業教育用コンピュータの整備により、最新の機器で学べる環境を整えることができた。また、教育情報ネットワークの保守・運用により、高速で安全なネットワーク環境を整えることができた。 ・ クラウド型の蔵書検索システムの活用により、県立高等学校が所蔵する図書資料の情報を生徒が相互に検索することが可能となり、県立高等学校間での図書資料の相互貸借を促すことができた。 (2) 教職員の I C T活用指導力の向上 総合教育センターW e b サイト（教育学習情報を含む）の更新や情報機器等を活用することで、研究・研修環境の整備を進めることができた。 令和 8 年度（2026年度）の目標とする指標 授業に I C Tを活用して指導できる教員の割合 <table><thead><tr><th></th><th>令和 4 年度 (令和 3 年度調査値)</th><th>令和 5 年度 (令和 4 年度調査値)</th><th>目 標</th><th>達成状況</th></tr></thead><tbody><tr><td>小学校</td><td>74.4%</td><td>77.2%</td><td>割合の上昇を目指す</td><td>達成</td></tr><tr><td>中学校</td><td>69.5%</td><td>70.4%</td><td>割合の上昇を目指す</td><td>達成</td></tr><tr><td>高等学校</td><td>65.4%</td><td>69.6%</td><td>割合の上昇を目指す</td><td>達成</td></tr><tr><td>特別支援学校</td><td>58.9%</td><td>54.1%</td><td>割合の上昇を目指す</td><td>未達成</td></tr></tbody></table>		令和 4 年度 (令和 3 年度調査値)	令和 5 年度 (令和 4 年度調査値)	目 標	達成状況	小学校	74.4%	77.2%	割合の上昇を目指す	達成	中学校	69.5%	70.4%	割合の上昇を目指す	達成	高等学校	65.4%	69.6%	割合の上昇を目指す	達成	特別支援学校	58.9%	54.1%	割合の上昇を目指す	未達成
	令和 4 年度 (令和 3 年度調査値)	令和 5 年度 (令和 4 年度調査値)	目 標	達成状況																						
小学校	74.4%	77.2%	割合の上昇を目指す	達成																						
中学校	69.5%	70.4%	割合の上昇を目指す	達成																						
高等学校	65.4%	69.6%	割合の上昇を目指す	達成																						
特別支援学校	58.9%	54.1%	割合の上昇を目指す	未達成																						

事 項 名	成 果 の 説 明
	3 今後の課題 (1) 情報教育環境の整備 ・各学校でＩＣＴを活用した学びが進むよう活用事例を蓄積し、普及啓発を図る必要がある。 ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するため、学習履歴の蓄積方法や授業支援ソフトウェアの活用方法について研究する必要がある。 ・常に安全で安定した情報教育環境を維持するとともに、今後、各学校におけるＩＣＴを活用した教育を推進するために必要な環境整備をさらに進める必要がある。 ・クラウド型の蔵書検索システムを活用した事例を蓄積し、利用の普及について啓発を図るとともに、相互貸借数や図書貸出冊数の変化を長期的に分析する必要がある。 (2) 教職員のＩＣＴ活用指導力の向上 児童生徒の１人１台端末を活用した教育への対応がさらに進むよう、総合教育センターの研究成果物等を活用し、研修を行っていく必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 情報教育環境の整備 ①令和６年度における対応 ・高校教育課、幼小中教育課、特別支援教育課、総合教育センターに教育ＩＣＴ化推進室の兼務職員を配置し、定期的に会議を開催するなどして、「滋賀県学校教育情報化推進計画」に基づいた学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進している。 ・各学校でＩＣＴを活用した学びが進むよう、ガイドブックの作成や教員向けセミナーの実施等により、普及啓発を図っている。 ・運用を行っている業者と連携しながらネットワークの活用状況等を把握するとともに、機器の不具合等に迅速に対応を行い、安全で安定した情報教育環境を維持している。 ・クラウド型の蔵書検索システムを活用する方法について周知するとともに、相互貸借数や図書貸出冊数の変化に関するデータを収集している。 ②次年度以降の対応 ・各学校の状況や、国や他都道府県の動向を注視しながら、引き続き、各学校における情報教育環境を維持するとともに、学習履歴の蓄積方法や、授業支援ソフトウェアの活用方法について研究を進める。 ・生成ＡＩについて、文部科学省より示されたガイドラインも参考にし、児童生徒の情報活用能力の向上に資するよう、関係部署とともに、学校現場での活用や発達段階に応じた児童生徒への指導方法等の研究を進める。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(2) 教職員の I C T活用指導力の向上 ①令和 6 年度における対応 ・教育の I C T活用についてのポータルサイト「しが学校教育 D Xポータル」を活用し、児童生徒の 1 人 1 台端末環境を活用した教育に関する情報を掲載するとともに、教員研修等の様々な機会周知している。 ・1 人 1 台端末の活用を推進するため、I C Tを活用した授業改善研修を 4 種類新設した。 ・サテライト研修において、1 人 1 台端末環境を活用した授業、遠隔授業および情報セキュリティについての研修等を実施している。 ・県立学校教員を対象に、B Y O Dで導入する端末やアプリに対応した I C T活用の研修を実施している。 ②次年度以降の対応 ポータルサイト「しが学校教育 D Xポータル」や総合教育センター W e b サイトのコンテンツの充実に努め、教員研修等の様々な機会を通じて周知を図るとともに、課題に応じた研究・研修を実施していく。 (教育総務課、高校教育課) 6 滋賀ならではの本物体験感動体験の推進 314, 107, 739円 予 算 額 315, 424, 000円 決 算 額 314, 107, 739円 1 事業実績 (1) びわ湖フローティングスクールの実施 314, 107, 739円 総航海数 106 航海（うち 児童学習航海 102 航海、親子体験航海 2 航海 「湖の子」体験航海 2 航海） ※ 4 月 19 日からすべて 1 泊 2 日航海として実施。（インフルエンザ感染拡大防止による延期 2 航海、台風接近による延期 1 航海） 2 施策成果 (1) びわ湖フローティングスクールの実施 「うみのこ」乗船後の児童に対する意識調査から、事前事後学習を含めたフローティングスクール全体において高い満足度を得ている（93.2％）。特に乗船前の学習で乗船中に調べたいことや確かめたいことを見つけ（88.7％）、乗船中に今まで知らなかったことや確かめたかったことを、知ったり確かめたりすることができた（91.1％）との感想を持てた児童が多くいた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	3 今後の課題 (1) びわ湖フローティングスクールの実施 ・学習を充実させながらの熱中症対策、アレルギー対応や特別な配慮が必要な児童の増加に伴う安全管理等、児童の安全への配慮をさらに進める必要がある。 ・「うみのこ」への乗船を核にした学校におけるフローティングスクール学習の充実を図る必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) びわ湖フローティングスクールの実施 ①令和6年度における対応 ・熱中症対策として、寄港地活動（ウォークラリー）を朝実施にする、寄港地施設にバス輸送を依頼する、学校から港まで徒歩で移動する距離4キロメートル未満の学校の内、7～9月の航海2～4キロメートルの学校についてはバス輸送するなどの対応を行っている。 ・配慮が必要な児童の安全管理について、活動支援者乗船事業で、学校ボランティアや学校依頼看護師など、普段から児童と関わりが深い人物を有償で乗船可能としたことで、きめ細かな支援を行っている。 ・フローティングスクールで作成した単元計画や様々な学習資料をホームページで公開し学校との会議で紹介することでフローティングスクール学習の充実を図っている。 ②次年度以降の対応 夏場におけるバス配車や活動支援者乗船事業について、命や安全に関わることなので継続して取り組めるよう検討していく。 (幼小中教育課)

事 項 名	成 果 の 説 明
7 多様な進路就労の実現に向けた教育の推進 予 算 額 25,838,000円 決 算 額 22,741,604円	1 事業実績 (1) しがアントレプレナーシップハイスクール事業 2,797,883円 ・企業関係者や学識経験者等の助言を受けながら、生徒にキャリア形成を見通す力や、たくましく生き抜く態度や新たなものを切り開き創り出す能力を身に付けさせるとともに、その効果的なキャリア教育の推進について研究を進めた。 ・県立高校から研究指定校8校を指定し、起業家精神（アントレプレナーシップ）教育に加え、起業家精神の土台となる基礎的・汎用的能力（人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）の育成と、インターンシップの充実などに取り組んだ。 ・県立高校からアントレプレナーシップ育成対象の10チームを指定し、総合的な探究の時間や課題研究、クラブ活動、各教科における学習等で実施している探究活動について、若手研究者等から指導助言を受け、研究成果を社会貢献プランや地域活性化プラン、ビジネスプラン等へと発展させる機会とすることで、生徒のたくましく生き抜く態度や新たなものを切り開き創り出す能力を育成した。 ・「高校生による【しが】学びの祭典」においてアントレプレナーシップ成果発表会を実施し、同年代の生徒の発表を聴く機会を設けることで生徒の学問的探究心を養った。また、生徒の学びの成果を県内に幅広く発信した。 (2) 中学生チャレンジウィーク事業 287,960円 中学生が、働く大人の姿にふれることにより、将来の自分の生き方について考え、進路選択できる力や、将来、社会人として自立していける力をつけることをねらいとしている。 令和5年度は、職場体験を実施した学校は全98中学校のうち97校となった。中止となった学校は、学校での代替体験を実施している。 また令和6年1月19日に県中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会を開催した。今年度の現状や成果と課題を説明するとともに、大学教授による講演や指導助言を行った。 (3) しがクリエイター12プロジェクト～産業教育高校がわがまちを魅力化～ 5,078,639円 ・大学や地元企業、自治体等の連携により、商品開発や調査研究、最新の分析機器・加工機械を使用したモノづくりを通して、生徒に専門的な知識や技術を身に付けさせ、地域の活性化につなげた。 ・県立の農業高校2校、工業高校3校、商業高校2校、総合高校4校および家庭学科1校の計12校において、インターンシップ・職場体験等に取り組んだ。 ・小学校や中学校への出前授業等で、モノづくりの楽しさや地域の魅力を伝えた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(4) アグリイノベーション・ハイスクール事業 4,000,592円 ・長浜農業高校の取組を協働し、指導助言する9つの団体を中心としたコンソーシアムを構築した。 ○大学の高度な知識や技術に関わる指導助言 長浜バイオ大学、県立農業大学校 ○地域の活性化や農業施策に関わる指導助言 長浜市、米原市 ○農業の経営や流通、技術に関わる指導助言 J A レーク伊吹、J A 北びわこ ○先進農家や若手農業者との連携に関わる指導助言 湖北農業農村振興事務所 ○先進農業機械の活用や技術に関わる指導助言 ヤンマーアグリジャパン株式会社 ○事業運営全体に関わる指導助言 県教育委員会高校教育課 ・地域や関係団体と連携して、学校だけでは体験できない農業学習を实践できた。 ・学校主催の成果発表会、外部団体主催の発表会において、取組成果を発表し、活動内容を広く発信できた。 (5) 職業的自立と社会参加を目指した職業教育充実事業 5,594,778円 - ア 企業の知見を生かした授業改善 ・企業への授業公開や意見交換会を13校で実施 ・就労アドバイザーによる実習先・就労先となる企業の開拓 - イ 「しがしごと検定」の実施 4種目（運搬陳列・清掃メンテナンス・接客・事務補助）の実施 各種目2回実施 受検者計423人 - ウ 「しがしごと応援団」の活用促進 登録企業数 351件（令和5年度末） (6) マイスター・ハイスクール事業 4,402,752円 ・大学教授等の講師によるカーボンニュートラルやSDGsの学習および避難所開設訓練などの防災教育を通じたリーダー養成を行った。 ・ミシガン州立大学連合日本センター等と連携し、英語でのコミュニケーションスキルの育成を行った。 ・従来3日間のみで行っていたインターンシップを、5、7、10日間の長期で実施した。 ・年間20日間程度の企業実習（デュアルシステム）において、開発部門や製造部門における業務改善に関わる活動を行った。 ・カーボンニュートラルの学習の一つとして、バイオプラスチックを材料とした様々な製品を製作し、その一つがふるさと納税の返礼品にも登録された。 (7) 多様な学び確保推進事業 579,000円 夜間中学開設準備室を県教育委員会内に設置し、設置主体である湖南市と連携しながら、開設準備を順調に進めることができた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	・ 湖南省教育委員会が定める、夜間中学の設置基本方針の策定にあたり、2回の有識者会議を開催。 第1回8月25日（金）湖南省石部まちづくりセンター 第2回11月16日（木）湖南省役所東庁舎 ・ 教育課程等の調査・検討を目的とした、湖南省との合同による先進地視察。 10月12日（木）～13（金）常総市立水海道中学校および常総市教育委員会 ・ 県民への周知を目的にした、シンポジウムを開催。 12月16日（土）湖南省サンライフ甲西 ・ 県民への周知を図るため、広報活動を実施。 2 施策成果 (1) しがアントレプレナーシップハイスクール事業 ・ 「あなたは、アントレプレナーシップに関する学習に取り組むことで、興味のある業種や職種が増えるなど進路選択の幅が広がりましたか」という項目で肯定的に回答した研究指定校生徒の割合は76.7%（目標：70.0%）であり、起業家精神教育を推進したことで、生徒のキャリア形成を見通す力が育成されたと考えられる。 ・ 「高校生による【しが】学びの祭典」におけるアントレプレナーシップ成果発表会では、「琵琶湖八珍を利用した政所茶漬を全国に」や「大藪かぶらプロジェクト」などについて発表が行われ、来場者数は中学生・高校生、教員、一般の方等の計 359 人であった。 (2) 中学生チャレンジウィーク事業 抽出アンケート調査（中学2年生 2,453 人）の結果として、「不得意なことや苦手なことでも最後までやり通している」について肯定的な回答をする生徒が体験前75.2%から体験後88.0%と約12.8ポイント上昇した。連絡協議会では、講話やグループ協議によって直接情報共有できたことが、参加者にとって大きな実りとなった。アンケートでは、説明・講演・グループ協議に対する肯定的な回答が、100 %であった。 (3) しがクリエイター12プロジェクト～産業教育高校がわがまちを魅力化～ ・ 就業体験や企業との連携事業を通してモノづくりの現場を体感し、生徒の職業観の向上が見られた。 ・ 地域の方との交流や連携事業を通して、喜びやお褒めの言葉を直接いただくことができ、生徒の達成感や充実感は大かった。 ・ 高校間の連携や「高校生による【しが】学びの祭典」で、活動内容を他校の生徒等へ広めることができた。 ・ 「滋賀県やわがまちの魅力」についての事後アンケートでは「魅力がある」、「魅力にあふれている」と回答した生徒は75.5%で、事前アンケートより 5.6 ポイント上昇した。 ・ 県内就職率は90.8%と、地元就職する生徒が多い。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(4) アグリイノベーション・ハイスクール事業 ・米原市小泉地区と協働して、耕作放棄地を活用したマコモダケの栽培を行い、マコモダケの葉を活用した茶の開発を進めることができた。（農政水産部農村振興課との連携） ・長浜市元浜町商店街通りの空き店舗を活用して、学校の農産物や加工品の販売と学校紹介を年2回行った。（長浜商工会議所との連携） ・大型トラクターの操作実演や農業用ドローンの操縦体験を行った。（ヤンマーアグリジャパン株式会社との連携） ・持続可能な農業を推進することを目的に、果樹分野でGAP教育の取組を始めた。次年度の認証取得に向けて学習を進めることができた。（農政水産部みらいの農業振興課との連携） ・中丹家畜市場にてJA京都主催の飼育技術向上研修会及び情報交換会に参加した。和牛甲子園に向けての学習を深めている。（JAレーク伊吹、畜産技術振興センターとの連携） ・長浜農業高校農場内で部分的にWi-Fi環境の整備を行った。 ・ビニールハウス内の環境制御システム整備を進めた。今後イチゴ栽培やミニトマト栽培の比較対照栽培を進める。 ・母牛の膣内温度を計測し、発情予測や分娩予兆をスマートフォン等で管理する「モバイル牛温恵」を活用したICT学習を実践した。 (5) 職業的自立と社会参加を目指した職業教育充実事業 企業の参画を得て、企業の知見を生かした授業改善の推進や、「しがごと検定」の実施による生徒の就労意欲の喚起と目標の明確化、「しがごと応援団」による就労に向けた支援環境の整備など、多面的に職業教育の充実を進めることができた。 (6) マイスター・ハイスクール事業 ・持続可能な社会を考えるきっかけとして、社会課題の現状について学んだことで、将来のあるべき社会について興味を持つことができた。 ・外国人講師による英語の授業により、より実践的な学びによる語学力やコミュニケーション力はもちろん、異文化についても学ぶことができた。 ・地域経済の担い手として中核的な役割を担う企業においてインターンシップを実施することにより、地域特性の理解を含めた職業観・勤労観の醸成や、ものづくりへの興味を高めることができた。 ・デュアルシステムでの企業実習では、普段の学習と実務とのつながりを知り、授業で学ぶことの大切さを知るよい機会となり、学習意欲向上につながった。 ・バイオプラスチック素材により製作したネームプレート等を様々な方や企業に贈呈し、感謝の言葉をいただくことで、生徒の自信や自己肯定感を高めることなどにつながった。

事 項 名	成 果 の 説 明															
	(7) 多様な学び確保推進事業 ・ 2回の有識者会議を経て、令和6年1月31日（水）の湖南省定例教育委員会において「湖南省立夜間中学設置基本方針」が策定された。 ・ 湖南省のサンライフ甲西にて開催した夜間中学シンポジウムでは、定員の100名を超える参加があり、夜間中学について広く県民に周知する機会となった。 ・ 県民への周知を図るため、シンポジウムの案内（7言語の翻訳版を含む）を作成。19市町の教育委員会や国際協会等を訪問し、関係機関等への配布を依頼した。また、メディア等を利用して、必要とされている方に情報が届くよう情報発信に努めた。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 2025年4月に夜間中学を開校 <table><tr><th></th><th>目 標</th><th>実 績</th></tr><tr><td>令5</td><td>開設準備</td><td>設置基本方針の策定等、半分程度まで進捗</td></tr><tr><td>令6</td><td>開設準備</td><td></td></tr><tr><td>令7</td><td>開設・運営</td><td></td></tr><tr><td>令8</td><td>運営・研究</td><td></td></tr></table> 3 今後の課題 (1) しがアントレプレナーシップハイスクール事業 ・ アントレプレナーシップ教育に関する研究成果を研究指定校間で共有し、実践を洗練する必要がある。 ・ 企業との連携や地域との協働による活動を通じた探究的な学びの実現や、進学希望者に対するインターンシップの充実等により、より実践的なキャリア教育を進めていく必要がある。 ・ 「高校生による【しが】学びの祭典」におけるアントレプレナーシップ成果発表会の学習効果を高めるため、実施方法や周知方法等について検討する必要がある。 (2) 中学生チャレンジウィーク事業 数回にわたり複数の学校を受け入れていただいている事業所や、体験内容に苦慮していただいている事業所もあり、5日間連続は事業所の負担が大きい。また、職場体験を一過性のもので終わらせることなく、将来の夢や生き方について考えることができるよう、職場体験を含む系統的なキャリア教育の充実を図る必要がある。		目 標	実 績	令5	開設準備	設置基本方針の策定等、半分程度まで進捗	令6	開設準備		令7	開設・運営		令8	運営・研究	
	目 標	実 績														
令5	開設準備	設置基本方針の策定等、半分程度まで進捗														
令6	開設準備															
令7	開設・運営															
令8	運営・研究															

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) しがクリエイター12プロジェクト～産業教育高校がわがまちを魅力化～ ・本事業に係る教員の体制を見直し、教員間の連携・協力体制を構築する必要がある。 ・生徒がより主体的に取り組める内容に再構築するため、専門的な知見を持つ講師の確保が必要である。 ・地元の企業や自治体と連携して地域の活性化に取り組み、地域の魅力を伝える一層のアピールが必要である。 (4) アグリイノベーション・ハイスクール事業 ・コンソーシアムのメンバーと協働した取組が少ない。 ・運営指導委員が本事業の取組を知る機会が少ない。 ・生徒が湖北の魅力や農業の魅力に気づくとともに、農業に関わる地域課題等を自ら発見し、他の生徒と協働して解決策を考えていくような取組を継続して行う必要がある。 ・ICTを活用した農業学習の充実やスマート農業の体験などに取り組む必要がある。 (5) 職業的自立と社会参加を目指した職業教育充実事業 障害のある子どもの社会的・職業的自立を推進するため、障害の状況に応じて、一人ひとりの就労に対する意欲を高めながら、働くために必要な知識や技能などを身に付け、就職希望を実現させていくため、就職実現率の向上に向けて引き続き企業と連携しながら職業教育をより一層充実させていく必要がある。 (6) マイスター・ハイスクール事業 ・長期インターンシップ等の取組を充実させるため、地元の企業や自治体からのこれまで以上の協力が必要である。 ・本事業に係る教員の体制を見直し、教員がそれぞれの取組に積極的に参加できるような工夫が必要である。 ・生徒が取り組む学習内容に係る専門的な知見を持つ講師の確保が必要である。 ・大学との連携における取組が、他の取組とのつながりを意識したものとなっていないため、継続して進められる学習プログラムの構築が必要である。 ・文部科学省の3年間の委託期間終了後の取組について、3年間の取組成果をもとにした精査を行い、効率的かつ効果的な取組を継続することについて検討する必要がある。 (7) 多様な学び確保推進事業 設置基本方針に沿って、教育課程の編成および教室環境整備や入学希望者説明会等の開催が必要である。合わせて、市町の福祉部局や国際協会などの関係機関と連携した幅広い県民への周知が求められる。

事 項 名	成 果 の 説 明
	4 今後の課題への対応 (1) しがアントレプレナーシップハイスクール事業 ①令和6年度における対応 ・しがアントレプレナーシップハイスクール事業連絡協議会を開催し、アントレプレナーシップ教育に関する研究成果を共有する場を設け、実践が洗練されるよう促す。 ・「高校生による【しが】学びの祭典」におけるアントレプレナーシップ成果発表会に参加できる学校に県内私立高校や県立特別支援学校を加えるなど、実施方法や周知方法の改善を図る。 ②次年度以降の対応 ・しがアントレプレナーシップハイスクール事業連絡協議会を継続して開催し、アントレプレナーシップ教育に関する研究成果を共有する場を設け、実践が洗練されるよう促す。 ・就職希望者だけでなく、進学希望者に対しても、インターンシップや就業体験の取組を支援し、生徒のキャリア形成を推進する。 ・「高校生による【しが】学びの祭典」におけるアントレプレナーシップ成果発表会の学習効果を高めるため、実施方法や周知方法等について検討を重ねる。 (2) 中学生チャレンジウィーク事業 ①令和6年度における対応 5日間行うことを基本としているが、例外として、趣旨や目的を達成するために、事前事後の学習を含めた綿密な指導計画を作成し、その計画が認められた場合は3日以上の実施も可能としている。 ②次年度以降の対応 中高一貫校である県立中学校3校をモデル校として選定し、その実践事例を協議会の場で発信することで、県内各校の職場体験を含むキャリア教育の推進を図る。 3年間の進路指導計画に、中学生チャレンジウィークを位置付け、「キャリア・パスポート」の活用や系統的なキャリア教育を推進するために、生徒につけたい力を校内で共有すること等について連絡協議会で確認する場を設ける。 (3) しがクリエイター12プロジェクト～産業教育高校がわがまちを魅力化～ ①令和6年度における対応 ・地域をよく知る方からアドバイスをいただき、コンソーシアムのコーディネート機能の充実を図る。 ・地元の企業や自治体と連携して地域の活性化に取り組むなど、滋賀の産業を支える人材育成を推進する。

事 項 名	成 果 の 説 明
	②次年度以降の対応 ・就業体験を充実させ、滋賀の産業を支える人材育成の推進を図る。 ・大学や地元企業、自治体等との連携の在り方や取組の成果を検証し、持続可能な連携について継続して検討していく。 (4) アグリイノベーション・ハイスクール事業 ①令和6年度における対応 ・運営指導委員会を年3回の実施とし、定期的に取り組を共有する。機会を見て、授業見学を実施する。 ・学校のホームページに取り組内容を随時掲載し、委員を含め多くの方に情報を発信し、取組を広める。 ②次年度以降の対応 ・農業の魅力を発見することで、農業への興味・関心を高め、職業としての農業への意識を持たせる。 ・農業の魅力を発見するため、生徒が興味・関心を持つ授業を推進する。 (5) 職業的自立と社会参加を目指した職業教育充実事業 ①令和6年度における対応 企業の知見を積極的に学校現場に取り入れて授業改善を図るとともに、「しがしごと検定」の実施や「しがしごと応援団」の活用促進、就労アドバイザーによる実習先・就職先の開拓等に取り組み、企業と連携しながら職業教育の充実を図っている。 ②次年度以降の対応 企業の知見を生かしたこれまでの授業改善の成果を生かしつつ、職業教育の充実を図るとともに、「しがしごと検定」の実施や「しがしごと応援団」の活用促進などにより、企業と連携を図りながら生徒の社会的・職業的自立に向けた取組を継続して実施していく。 (6) マイスター・ハイスクール事業 ①令和6年度における対応 ・彦根商工会議所から会員企業に呼びかけていただくなど、長期インターンシップ等の取組を充実させるための協力を依頼する。 ・大学との連携における取組を継続的なものにするために、お互いの利点を明確にする必要があるため、両者で検討を進める。 ・委託期間終了後である令和6年度の取組について、経費を含め、持続可能で効率的かつ効果的な取組計画となっているか検証を行う。

事 項 名	成 果 の 説 明
8 教職員の教育力を高める 予 算 額 214,678,000円 決 算 額 201,368,355円	②次年度以降の対応 - 彦根商工会議所から会員企業に呼びかけていただくなど、継続した協力を依頼する。 - マイスター・ハイスクール推進室の機能と取組の成果を検証し、その在り方について継続して検討していく。 - 大学との連携の在り方と取組の成果を検証し、持続可能な連携について継続して検討を進める。 (7) 多様な学び確保推進事業 ①令和6年度における対応 - 夜間中学の開設準備のための助言および支援を行う。 - 有識者会議の開催や準備委員会の実施を通して、より実態に即した夜間中学の設置を目指す。 - 教育課程等の調査・検討を目的として、先進地視察を実施する。 - 入学を希望する方を対象とした入学希望者説明会を開催する。 - 夜間中学を必要としている方を含む、多くの県民の方に周知を図るため、広報活動の充実に努める。 - 必要な備品・消耗品の選定と購入を行う。 ②次年度以降の対応 - 必要な備品・消耗品の選定と購入を行う。 - 円滑な学校運営のために、学校説明会や体験会等を開催する。 - 庁内関係課および市町・関係機関と連携しながら、広報活動の充実に努める。 (高校教育課、幼小中教育課、特別支援教育課) 1 事業実績 (1) 教職員の資質の向上 5,639,517円 ア リーダー養成研修 5 研修 (17日) イ 教科指導力向上研修 21研修 (45日) ウ 教科指導力アップ研修 19研修 (25日) エ 専門研修 40研修 (40日) オ 「滋賀の教師塾」の開設 必修講座、選択講座、学校実地研修の実施 入塾者数 137 人

事 項 名	成 果 の 説 明
	(2) 学校における働き方改革の推進 195,728,838円 ア 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置（支援）事業 市町立学校 263校（令和4年度：273校） 県立学校 64校（令和4年度：63校） イ 教員へのファーストステップ支援事業 参加者数は延べ156人（実人数112人） ウ 県立学校統合型校務支援システム構築業務委託 令和4年度から運用開始した統合型校務支援システムを活用し、校務に係る処理を統一化することにより効率的に校務を遂行することができた。 エ 業務改善ワーキンググループの開催 5回 2 施策成果 (1) 教職員の資質の向上 ・滋賀県教員のキャリアステージにおける人材育成指標、新学習指導要領および本県の教育課題を踏まえ、一人ひとりの教員の教科指導力向上を図った。そのことにより、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に対応できる能力の形成に寄与できた。 ・リーダー養成研修では、学校教育活動の推進役となるリーダーとしての資質・能力の向上を図ることができた。 ・教科指導力向上研修では、授業に関する専門性を向上させ、1人1台端末を活用して児童生徒の実態に応じた授業を実践する資質・能力を育成することができた。特に「読み解く力」教科指導力向上研修では、第Ⅱ期学ぶ力向上滋賀プランにおける理念の実現に寄与できた。 ・教科指導力アップ研修や専門研修では、国の方向性を示すとともに、教育における喫緊の課題や教職員のニーズに対応したことで、受講者の満足度が高く、教科指導力や専門分野の指導力を高めることにつながった。 ・国の動向、県の課題を見据えた先進的・先導的な研究を推進し、その成果を教育現場に還元することで、学校改善を支援することができた。 ・「滋賀の教師塾」を開設し、多様なプログラムを通じ、滋賀の教師を志望する学生等の確固たる教師観や使命感を培い、教師として必要とされる資質や能力の向上を図った。 (2) 学校における働き方改革の推進 ア 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置（支援）事業を実施することで、教職員の負担を軽減し、児童生徒の学びの保障に注力できる環境づくりに努めることができた。

事 項 名	成 果 の 説 明																																					
	イ 一人あたりの時間外在校等時間（月平均）は増加したものの、月45時間を超える超勤を行った割合が対前年度比で全校種平均 2.7 ポイント減少し、月80時間を超える超勤を行った割合が対前年度比で全校種平均 0.4 ポイント減少した。 ウ 教員へのファーストステップセミナー参加者のうち、少なくとも32名を令和 6 年度に任用することができた。 エ 県立高校および県立中学校においては、統合型校務支援システムの運用により効率的に校務を遂行することができた。 オ 市町教育委員会や学校における業務の負担軽減を図るため、県教育委員会の各課室による業務改善ワーキンググループを立ち上げ、県教育委員会が発出するメールの精選や、受信者が処理をしやすくする工夫、県教育委員会が主催する会議・研修の精選や実施日の統合、オンラインの利用促進、各種調査や報告の精選や簡素化等の検討を行うことができた。 令和 8 年度（2026年度）の目標とする指標 一人あたりの時間外在校等時間（月平均）の減少 <table><tr><td></td><td>令和 4 年度</td><td>令和 5 年度</td><td>目標</td><td>達成状況</td></tr><tr><td>小学校</td><td>38.8時間</td><td>39.2時間</td><td>減少を目指す</td><td>未達成</td></tr><tr><td>中学校</td><td>46.9時間</td><td>49.0時間</td><td>減少を目指す</td><td>未達成</td></tr><tr><td>高等学校</td><td>45.4時間</td><td>45.8時間</td><td>減少を目指す</td><td>未達成</td></tr><tr><td>特別支援学校</td><td>27.2時間</td><td>27.7時間</td><td>減少を目指す</td><td>未達成</td></tr></table> 令和 5 年度（2023年度）の目標とする指標 教員業務支援員の配置校数 <table><tr><td>令和 5 年度</td><td>目標</td><td>達成率</td></tr><tr><td>327 校</td><td>6 学級以上の公立学校（ 359 校）に配置</td><td>91.1%</td></tr></table> 令和 8 年度（2026年度）の目標とする指標 教員へのファーストステップ支援事業への延べ参加人数 <table><tr><td>令和 5 年度</td><td>目標値</td><td>達成率</td></tr><tr><td>156 人</td><td>80人／年</td><td>100 %</td></tr></table> 3 今後の課題 (1) 教職員の資質の向上 ・「新たな教職員の学び」に向けた研修の検討。 ・「滋賀県教員のキャリアステージにおける資質向上に関する指標」に基づいた教員研修の企画。		令和 4 年度	令和 5 年度	目標	達成状況	小学校	38.8時間	39.2時間	減少を目指す	未達成	中学校	46.9時間	49.0時間	減少を目指す	未達成	高等学校	45.4時間	45.8時間	減少を目指す	未達成	特別支援学校	27.2時間	27.7時間	減少を目指す	未達成	令和 5 年度	目標	達成率	327 校	6 学級以上の公立学校（ 359 校）に配置	91.1%	令和 5 年度	目標値	達成率	156 人	80人／年	100 %
	令和 4 年度	令和 5 年度	目標	達成状況																																		
小学校	38.8時間	39.2時間	減少を目指す	未達成																																		
中学校	46.9時間	49.0時間	減少を目指す	未達成																																		
高等学校	45.4時間	45.8時間	減少を目指す	未達成																																		
特別支援学校	27.2時間	27.7時間	減少を目指す	未達成																																		
令和 5 年度	目標	達成率																																				
327 校	6 学級以上の公立学校（ 359 校）に配置	91.1%																																				
令和 5 年度	目標値	達成率																																				
156 人	80人／年	100 %																																				

事 項 名	成 果 の 説 明
	・県として推進している「読み解く力」や1人1台端末に関する教員の指導力向上。 ・教職員が主体的に学ぶことのできる環境づくり。 ・国が、全国的な研修履歴記録システムを構築するため、研修記録の管理等のあり方について検討する必要がある。 ・子どもたちのたくましく生きる力を育むとともに、学校が抱える課題の複雑化等に対応するため、教職員の一層の資質・能力の向上に努める必要がある。 ・免許更新制度廃止に伴い、令和6年度から国のシステムである「全国教員研修プラットフォーム（P l a n t）」を活用することとなった。今後は、P l a n tの円滑な運用およびP l a n tに記録した履歴を活用した資質向上に関する指導助言等の仕組みの充実が必要である。さらに、既存の研修に加えP l a n tの研修動画による主体的な研修の実施も望まれる。 (2) 学校における働き方改革の推進 ア 引き続き教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置を行い、学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、教職員の負担を軽減し、児童生徒の学びの保障に注力できる環境を整備する必要がある。 イ 令和4年度末に、「学校における働き方改革取組計画」を策定し、学校における働き方改革を推進してきたところである。教員の超過勤務時間については高止まりの状況であり、今後、教員業務の見直しと平準化、教科担任制の効果的な活用、授業準備や分掌業務等におけるI C T化の促進といった指導・運営体制の充実や学校業務の見直しと効率化、部活動における教員の負担軽減などの多様な人材の活用に取り組んでいく必要がある。 ウ 教員へのファーストステップセミナー参加者の意見を踏まえ、実際に学校現場を見学する機会を設けるなど工夫しながら引き続き開催し、教員免許を所持しながら他職に就いている人や、長らく教職を離れている人などに、教職の魅力や現在の学校現場の状況などを説明することで、潜在的な教員希望者の掘り起こしと講師登録につなげ、本県における臨時講師不足に対応する。 4 今後の課題への対応 (1) 教職員の資質の向上 ①令和6年度における対応 ・教職員の学びの振り返りを支援する研修受講履歴システムを運用する。 ・教職員の個別最適な学びと学校D Xを推進するため、効果的・効率的なオンライン研修体制を充実する。 ・これまでの講義を聞くという受け身の研修から、協議・演習・対話を通した学び手となる教職員を「主語」とした研修に変えていくという「研修観の転換」について検討する。 ・同一校に複数回訪問し、継続的に支援するサポートパック研修の対象校数を拡大させ、県内に支援が行き渡るようにする。

事 項 名	成 果 の 説 明
	・「第Ⅲ期 学ぶ力向上滋賀プラン」の実現に向け、「子どもが主体となる授業づくり」研修等で、主体的・対話的で深い学びを通して、子どもが学びを実感できる授業づくりを推進する。 ・各学校や市町教育委員会が、各自で研修を進めることができるよう、研修動画コンテンツを新たに作成し提供していく。 ・「滋賀の教師塾」を開設し、教員志望者の資質や能力の向上を図っている。 ②次年度以降の対応 ・関係課等との連携のもと、「読み解く力」や1人1台端末に関する教員の指導力を高める研修を複数年計画で実施し、県内に広く周知する。 ・教職員の個別最適な学びと学校D Xを推進するため、効果的・効率的なオンライン研修体制を充実する。 ・「新たな教職員の学び」に向けた研修を企画・実施する。 (2) 学校における働き方改革の推進 ①令和6年度における対応 ・今年度から教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）を全市町立学校（315校）に配置できるようにし、教職員のさらなる負担軽減を図っている。 ・教員の超過勤務時間の推移や、教職員向けアンケート結果等を踏まえ、令和4年度末に策定した「学校における働き方改革取組計画」に基づき、教職員の負担軽減を進めている。引き続き、外部人材配置支援やICTの活用、会議や照会の見直し等を通じて、教職員の負担軽減を図り、超過勤務の縮減に向けた目標を達成できるよう実効性のある取組を進める。 ・各学校が円滑に統合型校務支援システムを運用できるよう、委託業者が直接対応できるヘルプデスクの充実や教員間で操作に関する情報交換ができる仕組みの構築、委託業者による操作説明会の定期的な実施などを進める。 ②次年度以降の対応 ・「学校における働き方改革取組計画」に基づく取組の着実な展開を図るとともに、会議や研修などの必要性を精査するなど、学校における働き方改革の一層の推進を図る。 ・統合型校務支援システムなど、様々なICTを利活用した校務の情報化の推進を図ることで、教員の業務のさらなる効率化を図る。 （教育総務課、教職員課、高校教育課）

事 項 名	成 果 の 説 明
9 家庭や地域と学校との連携・協働活動の充実 予 算 額 31,651,000円 決 算 額 30,496,217円	1 事業実績 (1) 「地域の力を学校へ」推進事業 2,343,006円 ア 学校支援ディレクターの設置 1人 イ 学校支援ディレクターによる連携授業のコーディネート 連携授業コーディネート実施校数 151校 (学校支援メニュー登録数 208団体 332メニュー) ウ 「地域連携担当者」等新任研修の開催 3回 受講対象者 150人 (2) 学校を核とした地域力強化プラン事業 28,153,211円 ア 学校・家庭・地域連携協力推進事業指導者等合同研修会 5回 受講者数 390人 イ 学校・家庭・地域連携協力推進事業推進協議会 2回 ウ 地域学校協働本部 16市町 134本部 (200校園) エ 地域未来塾 6市町 35教室 (33校) オ 放課後子ども教室 8市町 44教室 (45校) カ 家庭教育支援 11市町 27活動 (35校) キ 土曜日の教育支援 4市町 29教室 (19校) ク コミュニティ・スクール推進事業 ・県内公立学校(小中・県立)の設置割合 69.0% ・県立学校におけるコミュニティ・スクール 33校 ・CSアドバイザー(7人)派遣 19回(県立学校、市町教育委員会) ・電子版リーフレット作成 2 施策成果 (1) 「地域の力を学校へ」推進事業 しが学校支援センターに、学校支援ディレクターを配置し、地域の人材や企業、団体等と学校間のコーディネートをするともに情報収集・提供を行った。滋賀県学習情報提供システム「におねっと」に掲載している学校支援メニューを多くの学校が活用し、実施可能な範囲で連携授業をコーディネートしたことにより、昨年度より実施校数が5校増加した。 (2) 学校を核とした地域力強化プラン事業 ・研修の対象者を明確にしたこと等により、学校運営協議会の新規設置校数は、37校となった。 ・地域住民等で構成される家庭教育支援チームを組織する市町数は、10市町(1市増、1市減)であった。

事 項 名	成 果 の 説 明								
	令和 8 年度（2026年度）の目標とする指標 学校運営協議会を設置する公立学校の割合（単位：％） <table><tr><th>令和 4 年度</th><th>令和 5 年度</th><th>目標</th><th>達成状況</th></tr><tr><td>59.2</td><td>69.0</td><td>前年度からの増加</td><td>達成</td></tr></table> 【地域学校協働活動推進員が学校と地域の連携・協働をコーディネートしている公立学校の割合】 令和 5 年度目標：80％ 令和 5 年度実績：70.6％ 【家庭教育支援チームを組織する市町数】 令和 5 年度目標：12市町 令和 5 年度実績：10市町 3 今後の課題 (1) 「地域の力を学校へ」推進事業 地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの設置が進む中、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた連携授業の質の向上を図るため、カリキュラムとの関連を意識した研修も必要である。また、メールマガジン等で、学校支援メニューの情報発信をしているが、支援団体と教職員が出会える場づくりの準備を進める。 (2) 学校を核とした地域力強化プラン事業 ・設置率やコーディネートの割合は年次目標には至らなかったが、着実に設置校数が増えてきた。 ・「社会に開かれた教育課程」を実現するための効果的なコミュニティ・スクール導入の推進を今後も図っていく必要がある。また、学校運営協議会の役割や運営についての正しい理解を図るとともに、設置後の形骸化を防ぐための継続支援が必要である。 ・地域学校協働活動が持続可能な取組となるよう、活動に関わるボランティアの育成と確保、「地域とともにある学校づくり」の実現に向けた連携の在り方の理解と実践が必要である。 4 今後の課題への対応 (1) 「地域の力を学校へ」推進事業 ①令和 6 年度における対応 ・「地域連携担当者」等新任研修において「しが学校支援センター」の仕組みや活用について周知するとともに、「社会に開かれた教育課程」を実現するキーパーソンとして、知識の獲得や資質の向上が図れるよう研修内容を設定する。 ・学校支援メニュー実施者と教職員との情報共有・交換の場として、「シン・学校支援メニューフェア」を開催する。	令和 4 年度	令和 5 年度	目標	達成状況	59.2	69.0	前年度からの増加	達成
令和 4 年度	令和 5 年度	目標	達成状況						
59.2	69.0	前年度からの増加	達成						

事 項 名	成 果 の 説 明
10 家庭の教育力の向上 予 算 額 1,294,000円 決 算 額 1,061,237円	②次年度以降の対応 滋賀県学習情報システム「におねっと」をプラットフォームにした「学校支援メニュー」の情報発信を促進するため、内容や発信方法を検討していく。 (2) 学校を核とした地域力強化プラン事業 ①令和6年度における対応 ・国の「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議」の最終まとめを踏まえ、研修会や連絡会議等の機会を捉え、学校運営協議会についての正しい理解の浸透を図るとともに、CSアドバイザーの派遣や、生涯学習課員による学校の実態を踏まえた効果的な運営に向けた伴走支援により、市町や県立学校での学校運営協議会の設置と地域学校協働活動との連携を推進していく。 ・県立学校での幅広い地域住民等の参画による地域活性化を図るため、県立学校協働モデル事業を実施し、県域での普及を目指す。 ②次年度以降の対応 国との情報交換や市町訪問により、他府県や県内の好事例の把握と発信、また、研修会やCSアドバイザーの派遣指導を通じた「地域とともにある学校づくり」の実現と持続可能な体制づくりを目指して、市町の実態に応じた伴走支援を行う。 (生涯学習課) 1 事業実績 (1) 家庭教育力の向上 292,247円 ア 家庭教育活性化推進事業 ・企業・事業所等家庭教育サポート講座 1事業所 参加者数 33人 ・子育て・親育ち語り合い講座（オンライン活用） 3回 40人 ・出前講座 9回 412人 イ 企業内家庭教育促進事業 ・家庭教育協力企業協定制度（しがふぁみ制度）推進事業の実施 協定企業・事業所数 1,500事業所 ・家庭教育啓発ポスターのキャッチコピー公募 応募総数 403作品 ・ポスター協賛 30企業・事業所 ・家庭教育啓発ポスター制作 3,700枚 配布先 1,600か所（協定企業、県内の保育所・認定こども園・幼稚園・小中学校・県立学校・義務教育・中等教育学校、市町教育委員会、図書館、児童館等）

事 項 名	成 果 の 説 明								
	(2) 「届ける家庭教育支援 」地域活性化事業768,990円 ア 市町における「訪問型家庭教育支援」の取組の立ち上げ支援および取組の定着と拡大 ・家庭教育支援アドバイザー派遣を、52回 118 時間実施し、各市町に応じた指導助言 新規取組 1 市（野洲市）、継続 6 市町（彦根市、湖南市、近江八幡市、日野町、東近江市、竜王町） イ 研修・交流会の実施（3回 計 233 人） ・家庭教育支援研修会 受講者 84人（オンライン研修併用） ・家庭教育支援専門研修会 受講者 103人（オンライン研修併用） ・家庭教育支援実践交流会 受講者 46人 2 施策成果 (1) 家庭教育力の向上 ・生涯学習課で作成したインターネット利用に関する家庭教育啓発リーフレットを出前講座等で活用し、保護者等への啓発機会とすることができた。 ・家庭教育啓発ポスターのキャッチコピーは、しがふぁみ企業・事業所、公民館、図書館ならびに市町の家庭教育主管課、生涯学習・社会教育主管課および児童福祉主管課へ幅広く募集することにより、応募数が、大幅に伸びた。作成したポスターは、家庭教育支援実践交流会にてお披露目およびキャッチコピー授賞式を開催し、より広く広報することができた。 (2) 「届ける家庭教育支援」地域活性化事業 ・研修会の受講対象者を広げることで、参加者も家庭教育関係者をはじめ、子ども食堂関係者やフリースクール関係者等幅広く参加いただき、県内の家庭教育支援のつながりをつくる機会となった。 ・家庭教育支援チームを設置する市町は、10市町となった。そのうち市町訪問型家庭教育支援を実施する市町は、8 市町となった。 ・新規の野洲市において、家庭教育支援アドバイザーの派遣指導と県教委担当者の伴走支援のもとに「訪問型家庭教育支援」が実施され、効果的な取組とすることができた。 令和 8 年度（2026 年度）の目標とする指標 家庭教育支援チームを組織する市町数 <table><tr><td>令 4（策定時）</td><td>令 5</td><td>目標</td><td>達成率</td></tr><tr><td>10市町</td><td>10市町</td><td>16 市町</td><td>0 %</td></tr></table>	令 4（策定時）	令 5	目標	達成率	10市町	10市町	16 市町	0 %
令 4（策定時）	令 5	目標	達成率						
10市町	10市町	16 市町	0 %						

事 項 名	成 果 の 説 明
	3 今後の課題 (1) 家庭教育力の向上 ・家庭の教育力の向上が改めて重要視されている中、効果的な広報と働きかけにより、引き続きより多くの保護者が家庭教育について学ぶ機会と手法の工夫が必要である。 ・より多くの保護者に家庭教育について学ぶ機会を提供するため、それぞれの地域で活躍する人材の養成が必要である。 (2) 「届ける家庭教育支援」地域活性化事業 ・様々な地域の課題へ対応するため、研修会等を通して、市町と連携して家庭教育支援チームを構成する人材の育成・確保に努める必要がある。 ・「訪問型支援」を県内へ普及するために、内容と効果を市町訪問や連絡会、研修会等を通して、周知する必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 家庭教育力の向上 ①令和6年度における対応 ・保護者同士がつながり共感しあう家庭教育を目指し、ニーズの高い「インターネットと子育て」に係る内容の学習機会の普及を進めていく。 ・保護者同士が語り合う講座については、地域で支える人材の養成を図るため、家庭教育ファシリテーター養成講座を新たに開催する。 ・しがふぁみ企業の新規開拓や家庭教育について学ぶ機会を増やすために、市町や商工観光労働部と連携し効果的な情報提供と訪問を行う。 ②次年度以降の対応 子どものインターネット利用についてだけでなく、多くの保護者のニーズに応じた学びの機会づくりに取り組んでいく。 (2) 「届ける家庭教育支援」地域活性化事業 ①令和6年度における対応 各地域の状況に応じた「訪問型支援」が求められることから、今後の取組拡大に向けて「届ける家庭教育支援」の持続可能な体制づくり、人材育成・確保のための専門的な講座の開催、市町担当者とのネットワークづくりと伴走支援により県域への普及拡大を図る。

事 項 名	成 果 の 説 明
11 家庭の経済状況への対応 予 算 額 419,318,000円 決 算 額 416,218,764円	②次年度以降の対応 研修会や交流会で「訪問型支援」の重要性や事例を共有し、さらに家庭教育支援チームを中心とした連携の仕組みづくりに向け、人材を育成・確保するための専門的な講座も実施することにより、ネットワークの拡大や支援体制の構築、県全域での普及を目指す。 (生涯学習課) 1 事業実績 (1) 高等学校奨学資金の貸付 102,032,875円 貸付人数 299 人 貸 付 額 98,380,000円 貸与金額 国公立（自宅） 月額 18,000円、（自宅外） 月額 23,000円 私立（自宅） 月額 30,000円、（自宅外） 月額 35,000円 入学資金 基本額 50,000円（私立加算 限度額 150,000円） 電子計算機購入資金 150,000円 (2) 奨学のための給付金の支給 263,151,671円 支給人数 2,255人 支 給 額 262,458,958円 支給金額（年額） 国公立全日制・定時制 生業扶助受給世帯 32,300円 非課税世帯（第1子） 117,100円、（第2子） 143,700円 国公立通信制 生業扶助受給世帯 32,300円 非課税世帯 50,500円 (3) 【感】スクールソーシャルワーカー活用事業 51,034,218円 ア 社会福祉士等を30小学校に配置 合計12,863時間 イ 指導主事が、スクールソーシャルワーカーが配置された小学校12校に訪問 ・新型コロナ感染症対策のため、年度当初から、配置時間を拡充して活用した。

事 項 名	成 果 の 説 明								
	2 施策成果 (1) 高等学校奨学資金の貸付 経済的理由により高等学校等への進学することが困難な者に対して、奨学資金を貸与し、有為な人材の育成に寄与した。 (2) 奨学のための給付金の支給 低所得世帯の高校生等の保護者等に奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育に必要な経費の負担軽減を図った。 (3) 【感】スクールソーシャルワーカー活用事業 ・スクールソーシャルワーカーが支援した学校数は227校で、昨年度の204校を上回った。スクールソーシャルワーカーが持つ福祉的な支援方法を学校にも取り入れることで、子どもを取り巻く環境の調整・改善の視点を持ち、児童生徒の諸課題の解決に資することができた。 ・配置校において、スクールソーシャルワーカーによる校内研修会を32回実施し、教員のアセスメント力や環境調整能力等、教職員の資質向上が図ることができた。 ・スクールソーシャルワーカーがケース会議に出席し、多くの児童生徒の支援を行うことができた。 出席したケース会議の総数 1,242回 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 スクールソーシャルワーカーが支援に関わった児童生徒数 <table><tr><td>令4（策定時）</td><td>令5</td><td>目標</td><td>達成率</td></tr><tr><td>1,603人</td><td>1,959人</td><td>2,450人</td><td>42.0%</td></tr></table> 3 今後の課題 (1) 高等学校奨学資金の貸付 奨学資金返還金の収入未済額の縮減に向けて、引き続き滞納額回収に向けた取組を継続して進めていく必要がある。 (2) 奨学のための給付金の支給 低所得世帯の授業料以外の教育に必要な経費の負担を軽減するため、引き続き給付金を支給していくとともに、対象者への給付が行き渡るよう、制度の周知に取り組む必要がある。	令4（策定時）	令5	目標	達成率	1,603人	1,959人	2,450人	42.0%
令4（策定時）	令5	目標	達成率						
1,603人	1,959人	2,450人	42.0%						

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 【感】スクールソーシャルワーカー活用事業 ・スクールソーシャルワーカーの人材育成を充実させ、より多くの人材を確保することが必要である。 ・学校でスクールソーシャルワーカーを効果的に活用するため、担当教員の資質を向上させる必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 高等学校奨学資金の貸付 ①令和6年度における対応 ・きめ細かな債権管理と訪問催告を含む粘り強い納付催告を継続して行うとともに、徴収困難な過年度滞納案件に係る、財政課債権回収特別対策室との共同管理および外部委託による債権回収の実施など、収納の促進に努めている。 ・返納者の利便性を向上させ、滞納の縮減を図るべく、奨学資金システムの改修を行いコンビニ収納への対応を開始している。 ②次年度以降の対応 引き続き、きめ細かな債権管理と粘り強い納付催告を行うとともに、奨学生の返還意識の向上を図れるよう周知していくことで、収入未済の解消に向けた取組を一層進めていく。 (2) 奨学のための給付金の支給 ①令和6年度における対応 家計が急変した世帯（非課税相当）に対する支援などを引き続き実施し、対象者へ給付金が行き渡るよう制度の案内を行い、申請受付後は早期の支給に努めている。 ②次年度以降の対応 対象者へ給付金が行き渡るよう、引き続き学校との連携を図りながら制度の周知を徹底するとともに、給付金支給事務の円滑な実施に努める。 (3) 【感】スクールソーシャルワーカー活用事業 ①令和6年度における対応 ・スクールソーシャルワーカーの研修内容を充実させることで、人材育成を図る。 ・スクールソーシャルワーカーの効果的な活用方法に加えて、スクールソーシャルワーカーが持つ福祉的な視点に立った支援の在り方について、教員向けの研修を充実させ、教職員の資質の向上に努める。 ②次年度以降の対応 ・教育情勢や学校のニーズに応じた研修内容を行うことで、資質向上を図る。

事 項 名	成 果 の 説 明
12 すべての人が「共に生きる」活力ある地域を創生するための生涯学習の場の充実 予 算 額 7,054,000円 決 算 額 6,790,066円	・社会福祉士会や精神保健福祉士会と連携しながら人材確保に努める。 (教育総務課、幼小中教育課) 1 事業実績 (1) 「学びから始まる地域づくりプロジェクト」推進事業 309,746円 ア 地域の学びづくり支援 地域の維持・活性化に向け、市町による図書館等の地域資源を活用した学びの成果を社会に生かす取組に対し補助金を交付した。 ・学びから始まる地域づくり推進事業 補助額 野洲市：50千円、日野町：40千円、愛荘町：50千円、多賀町：29千円 イ 子ども読書ボランティア研修会 2回実施（参加者 第1回：68人、第2回：62人 計130人） ※2回目は読書バリアフリー研修会との連携開催 (2) 人生100年時代の地域における学びと活躍推進事業 17,098円 ・生涯学習・社会教育研修会 参加者50人（会場：18人、オンデマンド32人） ・学びをつなぎ、ひろげるネットワークづくり研修会 参加者50人 ※子ども読書活動推進事業との連携開催 (3) 学習情報提供システム整備事業 6,357,122円 学習情報提供システム「におねっと」の運用 「におねっと」講座情報掲載数 2,367件 (4) 生涯学習推進事業 106,100円 「しが生涯学習スクエア」の運営 教材登録数 2,219本 教材貸出件数 145件 機材貸出件数 862件 学習相談件数 696件 2 施策成果 (1) 「学びから始まる地域づくりプロジェクト」推進事業 市町への補助金交付や、市町と連携した読書ボランティア研修会の実施等により、地域資源を活用した学びの取組につながった。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(2) 人生 100 年時代の地域における学びと活躍推進事業 地域で生涯学習・社会教育に関わる人々が一堂に会して先進的事例を学び、魅力ある事業運営方策等について交流し、人的ネットワークを広げる機会となった。 (3) 学習情報提供システム整備事業 学習情報提供システム「におねっと」で、県内の生涯学習に関する学習情報・講座情報を一元化して県民へ提供することにより、県民の主体的な学びを支援した。 (4) 生涯学習推進事業 ・県民の主体的な学習を支援するため、生涯学習の総合窓口として「しが生涯学習スクエア」を運営し、視聴覚教材（DVD・VHS）等の整備・貸出のほか、学習情報の提供や学習相談を行った。 ・県内各種団体・企業等の研修会への視聴覚教材の貸出により、県民に多様な学習機会を提供した。 【学びの成果を地域や社会で生かしている人の割合】 令和 5 年度目標：35.0% 令和 5 年度実績：23.9% 3 今後の課題 (1) 「学びから始まる地域づくりプロジェクト」推進事業 学びの成果を地域づくりの活動につないでいく取組が必要である。 (2) 人生 100 年時代の地域における学びと活躍推進事業 地域コミュニティの維持、活性化につながる地域づくりを促進するため、地域住民がボランティア活動を始めるきっかけとなるような機会や情報の提供が必要である。 (3) 学習情報提供システム整備事業 「におねっと」はセキュリティの脆弱性への対応が課題である。 (4) 生涯学習推進事業 視聴覚教材の貸出利用が減少傾向にあり、時代のニーズに合わせた事業見直しの必要性について検討が必要。 教材貸出件数 令元 令 2 令 3 令 4 令 5 336 件 243 件 223 件 164 件 145 件

事 項 名	成 果 の 説 明
	4 今後の課題への対応 (1) 「学びから始まる地域づくりプロジェクト」推進事業 ①令和6年度における対応 本事業は令和5年度をもって終了したが、読書バリアフリー研修会など、地域に貢献する活動を始めるきっかけとなるような学びの機会を提供し、学びの成果を社会に生かせる取組を進めていく。 ②次年度以降の対応 今後とも各地域において身近な学習・交流の活動拠点である図書館等の地域資源の活用にあ資する情報提供を行う。 (2) 人生100年時代の地域における学びと活躍推進事業 ①令和6年度における対応 本事業は令和5年度をもって終了したが、読書バリアフリー研修会など、地域に貢献する活動を始めるきっかけとなるような学びの機会を提供し、学びの成果を社会に生かせる取組を進めていく。 ②次年度以降の対応 今後とも各地域において地域コミュニティの維持、活性化を図り、学びを通じた地域づくりの促進にあ資する情報発信等を行う。 (3) 学習情報提供システム整備事業 ①令和6年度における対応 セキュリティ対策に係るシステム更新を完了させる。 ②次年度以降の対応 今後も引き続き、学びの成果を生かした取組が広がる長期的な方策となるよう、本システムの活用を進めていく。 (4) 生涯学習推進事業 ①令和6年度における対応 「しが生涯学習スクエア」を活用し、生涯学習に関する様々な情報の提供を行うとともに、視聴覚教材および機材の貸出を行う。 ②次年度以降の対応 時代に応じた視聴覚教材の整備を進めるとともに、様々な機会をとらえて「しが生涯学習スクエア」を広く周知し、利用者の増加を図る。 (生涯学習課)

事 項 名	成 果 の 説 明
13 読書活動の普及拡大と読書環境の整備 予 算 額 106,932,000円 決 算 額 106,295,198円	1 事業実績 (1) 子ども読書活動推進事業 811,085円 ・しが子ども読書活動推進協議会の開催（3回） 第4次滋賀県子ども読書活動推進計画（平成31年度～）の進行管理 第5次滋賀県子ども読書活動推進計画（令和6年度～）の策定 ・研修事業等（平成16年度～） 学校図書館、公立図書館関係者、読書ボランティアを対象に、「学校・図書館・ボランティア連携研修会」を実施。学校図書館活性化の先進的な取組等を紹介し情報交換を行った。（参加者76人（オンデマンド併用）） ・子どもの読書啓発冊子の配布 乳幼児の保護者向け啓発冊子を乳幼児健診や幼稚園・保育園等で配布した。（14,500冊） ・「おすすめ本」の紹介 おすすめ本と紹介文の公募を、高校生を対象に実施した。生徒自身が審査員となり優秀作品50編を選定。（応募2,860編 22校） ・学びをつなぎ、ひろげるネットワークづくり研修会（参加者50人） ※人生100年時代の地域における学びと活躍推進事業との連携開催 (2) 図書資料等購入事業 56,333,327円 図書資料17,794冊（事業で整備した図書を含む）、新聞17紙、雑誌384誌を購入し、県民への利用に供した。 (3) 読書バリアフリー推進事業 1,985,238円 ・読書バリアフリーのアウトリーチ型普及・啓発 ・読書バリアフリーコーディネーターの配置 ・啓発資料の点字版・音訳版の作成・配布（点字版110部・音訳版120部） ・関係者推進連絡会議の開催（2回開催、第1回：7月5日・第2回：3月5日） ・研修会の開催（参加者62人） ※「学びから始まる地域づくりプロジェクト」推進事業との連携開催 (4) 読書バリアフリーのための資料整備事業 799,777円 通常の活字での読書が困難な方が利用できる、大活字図書61冊や録音図書（CD）38点、LLブック1冊を整備し、県民への利用に供した。また、児童向け大活字図書201冊、布絵本2冊を購入し、令和6年1月、児童室に「読書バリアフリーコーナー」を新設した。県立美術館と連携し、読書支援機器のワークショップを行った。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(5) 生きる力を育む「こども としょかん」事業 4,773,458円 子どもの読書活動支援用として、多言語絵本や学校図書館支援用セット等、児童書 1,486 冊を購入した。 現在公共図書館を利用していない子ども・保護者を対象に、図書館から出向いて本を届ける「出張こども としょかん」事業を、5 市町と協働で行った。 県・市町・民間が一体となって全ての子どもに本を届ける「こども としょかん」の取組を進める機運を高めるため、3月16日に「こども としょかん」キックオフフォーラムを開催した。 (6) 公共図書館協力推進事業 4,167,257円 県内市町立図書館への協力貸出図書を搬送するための「協力車」巡回を週に 1 回（計 144 回）行った。司書による情報交換と支援のための巡回を各市町立図書館に対して約 2 か月に 1 回計 27 回実施した。併せて新しい試みとして、複数館が同時に情報交換できる Z o o m ミーティングを 3 回（県内市町各館 1 回参加）実施した。 (7) 図書館コンピュータシステム D X 推進事業 37,282,476円 令和 5 年 1 月から稼働した、第 8 期コンピュータシステムを運用した。 (8) ネットワークを活かした「こども としょかん」検討事業 142,580円 ・先進事例の調査 滋賀ならではの「こども としょかん」の検討にあたり、他県の先進事例を視察した。 調査先：埼玉県、鳥取県、島根県 ・子どもへの図書サービス研究への指導助言 令和 6 年度「こども としょかん」事業の検討にあたり、学識経験者の助言等を得た。 2 施策成果 (1) 子ども読書活動推進事業 ・第 5 次滋賀県子ども読書活動推進計画（令和 6 年度～）を策定することができた。 ・市町の図書館や読書ボランティアと連携した講座の実施等により、学校図書館の環境整備の重要性等について、広く関係者の共通理解を図った。 ・「おすすめ本」の公募について、高校生から前年を上回る応募があった。

事 項 名	成 果 の 説 明																		
	令和 8 年度（2026年度）の目標とする指標 学校の授業以外に、普段（月曜日から金曜日）、1 日あたり10分以上読書している者の割合（単位：％） <table><tr><td></td><td>令 4（策定時）</td><td>令 5</td><td>目 標</td><td>達 成 率</td></tr><tr><td>小学校</td><td>57.3</td><td>59.4</td><td>65.0</td><td>27.3</td></tr><tr><td>中学校</td><td>43.2</td><td>44.1</td><td>50.0</td><td>13.2</td></tr></table>					令 4（策定時）	令 5	目 標	達 成 率	小学校	57.3	59.4	65.0	27.3	中学校	43.2	44.1	50.0	13.2
	令 4（策定時）	令 5	目 標	達 成 率															
小学校	57.3	59.4	65.0	27.3															
中学校	43.2	44.1	50.0	13.2															
	(2) 図書資料等購入事業 個人貸出冊数は、654,165 冊（うち児童書 282,421 冊）、県内市町立図書館を通じた貸出冊数は26,339冊であった。 また、図書資料等を利用した調査相談件数は 5,798 件、図書資料等の複写は47,542枚であった。																		
	(3) 読書バリアフリー推進事業 特別支援学校17校、県内公共図書館 3 館、その他団体 3 団体などを訪問し、読書バリアフリーについてアウトリーチ型の普及啓発を図るとともに、現状および課題の把握に努めた。																		
	(4) 読書バリアフリーのための資料整備事業 整備した資料の年度内のべ貸出回数は、337 回（一般向け 311 回、児童向け26回）であった。																		
	(5) 生きる力を育む「こども としょかん」事業 「出張こども としょかん」事業を、長浜市・野洲市・湖南市・高島市・豊郷町で、計19回実施。 講師に今村翔吾氏を迎え開催した「こども としょかん」キックオフフォーラムは、参加者 188 名。参加者へのアンケートでは「とても良かった」、「良かった」と答えた方が93.9%となった。																		
	(6) 公共図書館協力推進事業 県内公共図書館に対して26,339冊の協力貸出、46件のレファレンスを行った。また絶版などで購入できない資料について 431 件の所蔵館紹介を行った。																		
	(7) 図書館コンピュータシステムD X推進事業 ・デジタルアーカイブを刷新し、O Sや機器を問わず閲覧が可能になったほか、電子化された県刊行物も掲載できるようになり、県民が来館せずとも県の情報を得ることができる環境を整備、運用した。 ・スマートフォンやマイナンバーカードを利用券として使用できる環境を整備、運用した。																		

事 項 名	成 果 の 説 明
	(8) ネットワークを活かした「こども としょかん」検討事業 他県の先進事例を参考に、滋賀ならではの「こども としょかん」の取組や、令和6年度「こども としょかん」事業における基本的な取組内容を学識経験者の助言等も得ながら検討した。 3 今後の課題 (1) 子ども読書活動推進事業 ・中学生や高校生において、読書をしている者の割合が特に低い。 ・家庭で読書に親しむ機会がない児童生徒にとっては、学校での読書の時間が重要であり、学校司書や学校図書館の環境整備の重要性等について、教職員や保護者に読書活動への理解を図る必要がある。 (2) 図書資料等購入事業 社会の変化に伴い多様化する県民の資料要求への対応と共に、図書館利用習慣が無い県民へのサービスの周知が課題である。 (3) 読書バリアフリー推進事業 読書や図書館が身近でない方へ必要な書籍等が届けられるようにしていく必要がある。 (4) 読書バリアフリーのための資料整備事業 利用者のニーズを反映した資料の充実と、「読書バリアフリー」について、県民へ周知することが課題である。 (5) 生きる力を育む「こども としょかん」事業 すべての子どもたちが、置かれた環境にかかわらず読書を通じて学ぶ喜び、生きる力を得ることができるよう、市町立図書館に加え、市町教育委員会、学校、読書ボランティア等、さらなる連携が必要である。 (6) 公共図書館協力推進事業 市町立図書館では対応の難しい資料要求やレファレンスに対して、迅速かつ確実に対応していく必要がある。 (7) 図書館コンピュータシステムD X推進事業 デジタル技術を活用したサービスの拡大が課題である。

事 項 名	成 果 の 説 明
	4 今後の課題への対応 (1) 子ども読書活動推進事業 ①令和6年度における対応 「滋賀まるごと『こども としょかん』」を第5次滋賀県子ども読書活動推進計画の基本的な考え方として位置付け、学校司書や学校図書館の環境整備の重要性への理解を図る取組を進める。 ②次年度以降の対応 特に読書をしている者の割合が低い中学生や高校生に対して、これまでに得られた取組事例などを県内学校に共有し、今後、それぞれの学校において自発的な取組が広がっていくよう、引き続き支援を図る。 (2) 図書資料等購入事業 ①令和6年度における対応 市町立図書館や関係機関と協力しながら県民の要求を広く拾い上げ、着実な資料整備を行う。市町立図書館への支援を通じて、県域に拘らず全ての県民に対して資料を提供していく。併せてSNSや報道機関への情報提供等を効果的に活用し、購入した資料や図書館サービスについての情報発信を積極的に行う。 ②次年度以降の対応 継続的な図書資料の整備・市町立図書館への支援・電子資料を活用したサービスを通じて充実した図書資料の提供を目指す。 (3) 読書バリアフリー推進事業 ①令和6年度における対応 市町のイベントや学校現場、関係機関等において「アクセシブルな書籍等」を実際に体験してもらう体験型の啓発を実施するなど、届きにくい層への読書バリアフリーの効果的な普及啓発を図る。 ②次年度以降の対応 次年度以降も引き続き、読書バリアフリーの効果的な普及啓発を図っていく。 (4) 読書バリアフリーのための資料整備事業 ①令和6年度における対応 利用者の要望を反映させながら継続的な資料整備を行う。「読書バリアフリー」について県民へ周知を図るため、令和5年度において好評だった機器の体験ワークショップ等を行うほか、本事業の周知のため、他機関へのサービス案内の配布を行う。また、点字版利用案内を作成する。 ②次年度以降の対応 継続的な資料の整備、県民への情報発信に加え、市町立図書館を対象としたバリアフリーサービスの実態調査や、研修による資質向上に努める。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(5) 生きる力を育む「こども としょかん」事業 ①令和6年度における対応 事業終了後も、令和6年度より設置の「こども としょかん」サポートセンターを中心に、子どもにとって最も身近な読書環境である学校図書館の支援、特別支援学校の読書支援、その他図書館に留まらない様々な読書支援策に取り組んでいく。 ②次年度以降の対応 次年度以降もさらに、官民間わず幅広い連携を行い、子どもの読書活動を推進する。 (6) 公共図書館協力推進事業 ①令和6年度における対応 市町立図書館から要望があった資料は、協力車の運行による協力貸出や所蔵館の紹介により、引き続き確実な提供を図っていく。 ②次年度以降の対応 高度なレファレンスに対応できる資料の整備や、要望に即応できる柔軟な体制の整備のほか、市町立図書館と協働でレファレンス研修を行うなど、司書の専門性を高めていく。 (7) 図書館コンピュータシステムD X推進事業 ①令和6年度における対応 W e b コンテンツの拡充など現行サービスの充実およびシステムの安定的な運用に努める。 ②次年度以降の対応 引き続きW e b コンテンツの拡充など現行サービスの充実・システムの安定的運用に努めるとともに、全国の先進的なサービスに関する情報を収集し、今後のシステム更新に生かしていく。 (8) ネットワークを活かした「こども としょかん」検討事業 ①令和6年度における対応 本事業は令和5年度をもって完了した。検討した内容を「こども としょかん」学校図書館応援事業に反映させていく。 ②次年度以降の対応 次年度以降もさらに、検討した内容を「こども としょかん」学校図書館応援事業に反映させていく。 (生涯学習課)

Ⅲ 社 会 未来を支える 多様な社会基盤	
事 項 名	成 果 の 説 明
1 子どもの安全安心の確保 予 算 額 3, 023, 832, 817円 決 算 額 2, 559, 111, 748円 (翌年度繰越額 391, 015, 000円)	1 事業実績 (1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業 82, 630円 ア 学校の危機管理トップセミナー 全校種校園長を対象とした防災教育の推進や学校安全に関するセミナーの開催 イ 学校防災委員会の開催（各校） 学校防災を推進するため各校に学校防災委員会を設置および開催 (2) 学校安全総合支援事業 4, 825, 082円 防災教育の指導方法等の開発・普及に向け、近江八幡市内の小学校等において緊急地震速報システムを活用した避難訓練の実施や学校防災アドバイザーを活用した取組等を行った。 ア 防災に関する指導方法等の開発・普及のための支援事業（近江八幡市・北大津養護学校・八日市養護学校・膳所高校） イ 学校防災アドバイザー活用事業（近江八幡市・北大津養護学校・八日市養護学校・膳所高校） ウ 災害ボランティア活動の推進・支援事業（八日市南高校） エ 不審者等の校内侵入を想定した訓練の実施（膳所高校） (3) 学校安全体制整備推進事業 4, 222, 000円 地域ぐるみで子どもたちを見守る体制を県内各地に整備し、「スクールガード（学校安全ボランティア）」の活動を推進するため、市町への補助事業として支援を行った。 ア スクールガード養成講習会の開催 開催回数 6市町54回 参加者数 延べ 868 人 イ スクールガードリーダーによる巡回指導と評価 ウ 子どもたちの見守活動の実施 スクールガード数 26, 749人 (4) 【感】県立学校施設等の整備 2, 549, 982, 036円 ア 県立学校施設改修 県立高等学校12校（屋根・外壁改修工事、エレベーター設置工事 等） 特別支援学校 9 校（屋根・外壁改修工事、エレベーター改修工事、教室不足に対応したグラウンド教室棟増築工事 等）

事 項 名	成 果 の 説 明
	イ 県立学校空調設備整備事業 県立高等学校41校、特別支援学校15校（リース契約により整備された空調設備に対する使用料支出） 県立高等学校15校（P T A等学校関係団体により設置された空調設備のうちリース料等を補助） ウ 県立学校トイレ整備事業 県立高等学校 5 校 特別支援学校 4 校 2 施策成果 (1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業 ・学校の危機管理トップセミナーでは、学校防災における防災気象情報および「学校防災の手引き」の利活用や、県内学校の防災や防犯についての実践発表を通して、学校での危機管理意識、危機管理能力の向上を図った。 ・各学校に設置した「学校防災委員会」において学校防災マニュアルの見直しや校内研修等を行い、各学校の防災教育の推進を図った。 (2) 学校安全総合支援事業 緊急地震速報システムを活用した避難訓練の実施等の取組を通じて、防災教育に関する様々な指導方法を多くの教職員が共有し、防災教育の効果的な指導方法の改善に生かすことができた。さらに、子どもの防災に対する意識を高めることもできた。 (3) 学校安全体制整備推進事業 ・児童生徒の見守りについて、スクールガードがボランティア活動を実施する際の、交通安全・防犯の観点からの心構えや実践力を養うことができた。 ・スクールガードリーダーによる通学路の点検や巡回指導の徹底をはじめ、各学校における防犯教室の開催、通学路安全マップの作成、教職員・保護者研修等により学校の危機管理能力の向上に努めた。 (4) 【感】県立学校施設等の整備 ア 県立学校施設設備の整備・改修を進め、安全で良好な教育環境を確保した。 イ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、窓を開けて、換気を行いながらの授業などが行われた中、各校で空調設備が効果的に活用された。

事 項 名	成 果 の 説 明
	ウ 国の新型コロナウイルス感染症対策のための地方創生臨時交付金を活用しながら9校のトイレ整備事業を行い、加えて、新たに6校の設計業務を完了した。さらに、3校の工事について令和5年11月補正予算に計上し、事業の進展を図った。 3 今後の課題 (1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業 ・組織的・計画的に学校での防災教育を推進するため、消防署や危機管理部局等の関係機関との連携強化を図り、学校防災委員会の協議や研修内容を充実するとともに、課題や効果的な取組等を各校の危機管理マニュアルの改善につなげる必要がある。 ・今後も教職員の危機管理能力の向上を図るとともに、児童生徒の防災教育の推進のため、研修会を通じた情報提供と教員の資質向上を図る必要がある。 (2) 学校安全総合支援事業 実施校の実践事例を様々な機会で紹介し、県内の各学校において積極的に防災教育に取り組めるよう、周知していく必要がある。 (3) 学校安全体制整備推進事業 令和5年度の県内通学路等における不審者事案の報告件数は214件、交通事故の報告件数は698件あり、通学路の安全対策の充実に向け、スクールガードをはじめとして、家庭や地域等との連携を強化し、見守り体制を維持する必要がある。 (4) 【感】県立学校施設等の整備 ア 県立学校の施設設備は経年劣化等が顕著であり、今後も安全で良好な教育環境の確保のため、施設設備の老朽化対策を一層推進していく必要がある。 イ 各学校で空調設備が円滑に稼働されるよう取り組むとともに、空調設備の効果的な活用についての検討を行う必要がある。 ウ 各学校の現地調査等の結果も踏まえ、トイレの老朽化対策や洋式化について計画的に取り組む必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	4 今後の課題への対応 (1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業 ①令和6年度における対応 管理職の危機管理能力の向上を目的とした国公立の県内全校種校園長が対象の「学校の危機管理トップセミナー」を、各市町、学校の効果的な実践事例を交流する機会として開催する。また、「学校防災教育コーディネーター講習会」を開催し、各校のコーディネーターの知識および意識の向上を図る。 ②次年度以降の対応 引き続き、管理職をはじめ学校安全担当者等へ適宜情報提供等を行い、資質向上を図る。 (2) 学校安全総合支援事業 ①令和6年度における対応 県立学校4校を拠点校（八日市南高校、北大津養護学校、八日市養護学校、草津養護学校）として、学校安全体制の構築や防災教育を通じた社会貢献について実践を行う。また、拠点校の避難訓練の公開や成果報告会等の実施により、事業成果を他の学校にも広げる。 ②次年度以降の対応 交通安全、生活安全（防犯含む）、災害安全について、県立学校から現在の4校に加えさらに拠点校を指定し、学校安全に対する取組の充実を促進させる。また、取組内容を県内の学校に広げられるよう、ホームページの活用等について検討していく。 (3) 学校安全体制整備推進事業 ①令和6年度における対応 スクールガードをはじめとする家庭や地域等と連携した見守り体制を維持するため、引き続きスクールガードリーダーによる講習会を開催し、スクールガードの資質向上を図る。 ②次年度以降の対応 スクールガードの養成確保の取組を引き続き推進するとともに、警察、保護者、PTA等の協力を得ながら、地域全体での見守りの充実へ市町教育委員会に連携して取り組んでいく。 (4) 【感】県立学校施設等の整備 ①令和6年度における対応 ア 安全で良好な教育環境を確保するため、必要な施設改修等を実施しているほか、滋賀県公共施設等マネジメント基本方針に基づく長期保全計画の着実な実施や、更新・改修事業による老朽化対策を図っている。

事 項 名	成 果 の 説 明
	イ コロナ禍での活用を踏まえ、引き続き、各校において空調設備の効果的な活用を行っている。 ウ 令和5年11月補正予算により追加し、令和6年度に繰り越した3校の工事について契約を締結した。さらに令和6年度予算において5校の工事および7校の設計を実施している。 ②次年度以降の対応 ア 長寿命化計画に基づく適切な予防保全工事を実施するとともに、更新・改修事業等での施設設備の老朽化対策を推進する。 イ 空調設備のリース期間終了後に向けて、既存の暖房設備も含めた空調設備の効果的な活用と再整備について検討を行う。 ウ 早期に全ての県立学校でトイレの老朽化対策や洋式化が進むよう、計画的な取組を進める。 （教育総務課、保健体育課）